



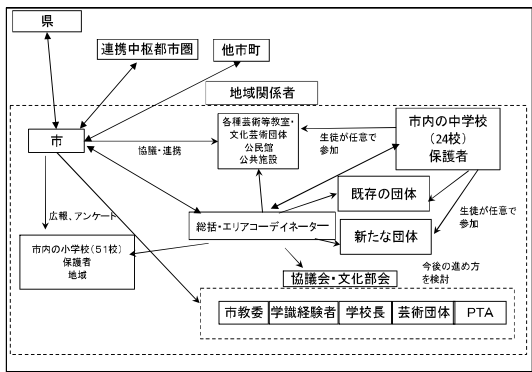
No.16-4 福井県福井市

I. 基本情報

運営形態： 地域移行・その他
 事業目標： 休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、課題に総合的に取り組むため、地域の文化芸術団体等と学校の連携・協働の推進について検討する。その結果をもとに文化部活動の地域移行について、保護者等への説明を実施し段階的にすすめていく。また、既存の文化芸術教室等（公民館など行政主体のものも含む）と連携し、生徒の受け入れの依頼、生徒・保護者への情報提供を行い、多様な体験の機会を確保する。

活動種別
科学部
運営形態

団体・組織等の連携



活動場所
セーレンプラネット（福井市自然史博物館別館）
鍵、校舎管理の工夫・現状
今後検討予定
参加生徒の基本情報
人数：科学部の生徒 活動日：自然史博物館のイベント時 活動時間：イベント開催時間

II. 活動概要・取組

本市は運動部も含め地域移行に関する課題が活動によって異なる、学校の所在地が広域にわたっているなどの理由により各活動を統一した形態で地域移行していくことは困難であると判断した。

そのため、協議会等での検討を踏まえ令和7年度末で休日の部活動を廃止し、地域のスポーツ・文化芸術団体が既に行っている活動を中心に中学生が地域クラブ活動に参加できるよう家庭・学校・地域との連携を図るとの方向性を定めた。

その手始めとして、今年度は福井市自然史博物館分館、セーレンプラネットで実施しているサイエンスカフェを市内中学校科学部の生徒に紹介し、事後アンケートを実施した。

また、全ての生徒及び保護者に様々なイベント等を紹介するための「Web掲示板」を作成し、生徒は自分の興味関心に応じて参加するイベントを選択できるコンテンツとした。

また、中学校1・2年生、中学校教員に対し部活動や地域クラブ活動に関する意識調査に関するアンケートを実施した。

さらに保護者等に部活動の地域移行を周知するための広報紙を作成し、ホームページ等に掲載した。

指導者の基本情報
市職員
活動財源・自己調達財源
文化庁事業委託費 44万円 総括コーディネーター人件費 （一部自己資金） 協議会 文化部会 委員謝金 科学部生徒の交通費等は受益者負担

III. 成果

- 科学部の生徒の興味・関心の分析
- 生徒の現状分析（休日の過ごし方への考え、地域クラブへの参加状況など）
- 教員の現状分析（地域クラブ指導者への考え、課題など）
- 生徒及び保護者、地域、各種団体の課題の洗い出し
- 吹奏楽部の課題の洗い出し

IV. 課題と今後の方針

吹奏楽部の地域移行の検討
活動場所 （セキュリティ、学校施設貸出ルール） 学校備品の使用・保管方法・破損の責任の所在
小学生、保護者への周知（広報の検討）
中学生受入れのための体制づくり （文化振興団体、公民館等）
平日の部活動の検討 （休日開催のコンクール、地区行事の参加）
学校以外の文化施設、公民館などの使用時間や料金制度の見直し
教員の兼職兼業
高校部活動との連携
指導者の質の保証と量の確保



No.17

長野県

I. 県内の状況と課題

本県は77市町村（多くは中山間地）がある。町村部の学校では少子化の進展により、学校単位で部活動が成り立たない状況が増えている。また、小規模校では職員数が少ないため、設置部数が少なく、子供が希望する文化芸術を実施できない状況も見られる。

本県では、実証事業を実施するにあたり、次の課題を認識している。

- ①活動の受け皿に係ること（地域間格差、財力・人材の確保等、多様な団体との連携・協力体制づくり等）
- ②指導者に係ること（指導者の質・量の確保、兼職兼業等）
- ③保護者・生徒に係ること（子供たちのニーズの把握、費用負担、経済的困窮家庭への対応、移動に係る交通費の負担等）
- ④学校に係ること（学校と地域クラブとの関わり、学校部活動と地域クラブ活動の連携、施設管理、生徒指導等）
- ⑤その他全般に係ること（行政、関係団体、学校の連携体制の構築、中学生期に相応しい適正な活動の実施等）

県の取組

他部局との協力体制	◎
県内自治体への説明・周知	◎
教員等への理解促進	○
保護者・生徒への周知・説明	○
人材バンク設置	△
教育施設活用手段の整備	△
参加費用負担の検討	△

II. 取組内容と成果

関係者との連絡調整・指導助言等の体制等の整備に関する取組

【取組内容】

- ・ガイドラインの策定や県内の地域移行推進に向けて県協議会で文化芸術関係の有識者や団体から意見聴取
- ・市町村担当者連絡会で実務担当者レベルの情報交換（本事業説明、本事業中の自治体からの報告等）
- ・県及び市町村コーディネーター会議における当該市町村の課題を議論し情報交換（実証事業中の経過報告、コーディネーターの活動状況報告）、県・市町村コーディネーター間の連携構築（連絡先一覧表作成、関連シンポジウム情報提供）

【成果】

- ・県協議会、アンケート等を経て、エビデンスに支えられたガイドラインを作成することができた。
- ・県総括コーディネーター配置により、市町村との調整、市町村総括コーディネーターとの連携が進んだ。

関係団体・分野との連携強化に関する取組

- ・県協議会のメンバーに、文化芸術活動に熱心に取り組む団体の代表者や関連分野の大学教員に有識者として参加を依頼し、意見聴取した。
- ・市町村教育委員会の芸術文化担当部局と連絡をとり、地域移行の進捗状況や地域クラブ運営状況を共有した。

【成果】

- ・関係団体・分野の有識者と意見交換ができ、また、協力関係を構築できた。地域移行が加速していく中で、市町村教育委員会の担当者との連絡を取り合い、進捗状況を共有することができた。今後、さらに情報共有し合えるような担当者会議を充実させていきたい。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】地域クラブが立ち上がった市町村は、活動を行う中でよりよい在り方を探っていく。県では、参考となる実践事例を紹介していく。

【成果】

- ・実際に地域クラブ活動が始まり、支援制度等が必要な市町村は、困窮過程を対象とした参加者負担の支援制度を創設した。他市町村の状況や他県の状況等、市町村に紹介していきたい。

指導者の質の保障・量の確保に関する取組

【取組内容】

- ・3月に指導者を対象にした県主催の研修会を実施。
- ・市町村等が開催する市町村連絡協議会に県教委指導主事が講師として出向き、指導・助言

【成果】

県主催研修会：参加者50人

【参加者の声】

- ・子供のニーズに合わせ子供たちと対話しながら作る活動になったらいいと感じています。生涯にわたって音楽に親しめる指導をしていきたいです。
- ・様々な機関と連携を図りながら、生徒主体の活動を守っていきたいです。

面的・広域的な取組

【取組】

本県では今後、広域的展開が幾多も予想されることから、千曲坂城クラブ（千曲市・坂城町）や南佐久への支援・情報交換を積極的に行った。実施例は、広域連携の事例として、全国的にも着目されるモデル事業となってきた。

【成果】

- ・広域連携事例の「千曲坂城クラブ（千曲市・坂城町）」、「南佐久地域（佐久穂町、小海町、北相木村、南相木村、南牧村、川上村：運動部のみ）」の実施例は、全国的にも着目されるモデル事業となった。
- ・他の地域にも広域連携を模索する市町村が見込まれる本県において、身近な例として貴重な先例となっている。

III. 地域移行に向けた課題・今後の方針

今年度内に策定・公表するガイドラインに従って令和8年度末を目途に休日移行を目指す。これまでの実証事業の成果を活かし、そこから見えた課題克服を見据えた対策を展開する。まずは、将来を見据えて、本県特有の中山間地、町村数の多さから広域的連携を視野に入れつつ、地域移行を進める。また、地域クラブへの移行に対する保護者らの理解を得られるようにする。さらに、企業・民間団体や大学との連携を進め、指導者資質向上、人材の確保、財源確保を図る。文化芸術に関わる連盟等の関係団体には、今後も、理解を得られるよう求めていく。

No.17-1

長野県飯田市

I. 基本情報

運営主体： 教育委員会
 事業目標： 令和8年度末までに休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行をめざす。

団体・組織等の連携



○中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会
 ・飯田市教育委員会、学校、地域、文化芸術・スポーツ関係者が集まり、地域における中学生の多様な文化芸術・スポーツ活動の場を充実に向けて協議する「中学生期の文化 芸術・スポーツ活動連携協議会」の設置する。
 ・本協議会の協議を受け、教育委員会が持続可能なクラブ運営体制づくりに向けた推進計画を作成していく。
 ・休日の部活動の地域クラブ活動への移行に向けた、推進計画を策定し、生徒や保護者、地域等の関係者に対し、理解と協力を得られるよう取り組む。
 ・休日の地域クラブ活動への移行に向けた取り組みの進捗状況等を検証し、必要に応じ、改善を提案する。

II. 活動概要・取組

「部活動地域移行支援コーディネーターの配置」、「中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会の開催」を通じて、方向性を確認し以下の事項に取り組んでいる。

- (1) 学校部活動⇒拠点校部活動⇒地域クラブ活動への移行
 ・生徒のニーズに応じていくために、以下の3つのエリアを拠点校部活動として生徒の選択肢を広げていく。※基本的な枠組み…実情に応じて柔軟に考えていく



- (2) 多様な種目(分野)に安心してチャレンジできる環境づくり
 ①文化芸術講座の充実
 ・文化講座等、関係団体や民間等との連携による中学生の志向や地区の実状に応じた新たな活動場の充実を図る。
 ②生徒の主体性を育む冬季ジブン・チャレンジの拡大と充実
 ・筑波大学と連携を図り実施している冬季ジブン・チャレンジ期間におけるこれまでの取組を市内全中学校に展開していく。
 ③適正な活動時間の徹底
 ・生徒の心身の成長に配慮した活動の適正化の継続、部活動総時間数の徹底
 ・活動指針の遵守、保護者や地域指導者への意識啓発、指導者の心得6カ条の共有
 ・部活動地域移行の目的や活動の適正化に対する保護者や地域指導者への理解促進
 (4) 地域クラブ活動の組織・体制づくり
 ①運営団体について
 ・運営団体は、各団体等が担い手となり、中学生の文化芸術・スポーツ活動の機会をつくっていく。
 ②コーディネーターの配置
 ・部活動の地域クラブ活動への移行を踏まえ、学校と地域をつなぐ「部活動地域移行支援コーディネーター」を配置し、地域における文化芸術・スポーツ環境の充実に向けて学校と地域との連携を図る。
 ③指導者の質と量の確保(部活動指導員の配置と研修制度)
 ・指導者確保のため関連団体等に働きかけ、指導者バンクを作成していく。
 ・市活動方針、指導者の心得6カ条の共有ならびに生徒が主体となるクラブ運営の仕方について大学等の専門的知見から学び合う機会を継続し、指導力向上を図る。
 ・平日の部活動顧問と休日の地域指導者との協力・連携を密にしていっ仕組みを構築していく。
 ④飯田地域クラブ連携ネットワークの立ち上げ
 ・飯田地域クラブとは、飯田市に存在する中学生が活動する地域クラブ活動の緩やかな集合体をイメージしている。安全安心な活動環境づくりのための管理・研修等を検討していく。
 ⑤送迎・会費等保護者負担の軽減の推進
 ⑥インクルーシブな活動環境づくり
 (5) 情報発信
 ①生徒、保護者、地域の方々の理解の促進
 ②飯田市の目指す方向、推進計画のリーフレット作成と配布

活動種別

芸術、ギター、競技かるた(百人一首)、科学、技術、料理、将棋、吹奏楽、合唱

運営形態

・地域移行・団体等運営型
 ・地域連携・複数校

活動場所

- 拠点校部活動
各学校、公民館等
- 文化芸術講座
公民館や地域の文化施設

鍵、校舎管理の工夫・現状

- 拠点校部活動
現状、部活動として行っており、顧問が随行している。
- 文化芸術講座
地域の施設を利用しているため、特別な配慮は必要ない。

参加生徒の基本情報

- 拠点校部活動
- ①合唱部
・人数：7名
・活動日時：土曜日または日曜日に活動しており、時間帯等はその都度決めている。
- ②吹奏楽部
2月中旬から、一部の学校で合同練習が始まったばかりであり、当面は試行的に練習を重ねていく。
- 文化芸術講座
- ①アートのじかん
・人数：21名
・開催日：1月7日(日)
- ②冬季ジブン・チャレンジ文化講座
・人数：15名
・開催日：1月27日(日)

指導者の基本情報

- 拠点校部活動
- ①合唱部：地域の外部指導者
- ②吹奏楽部：顧問
- 文化芸術講座
地域の文化系サークルの方々

活動財源・自己調達財源

- 参加費
 ●拠点校部活動
 部費として各学校で集金
 ●文化芸術講座
 ①アートのじかん(500円)、②冬季ジブン・チャレンジ文化講座(100円)

III. 成果

コーディネーター(教員経験者)を配置したことで、学校との連携が進み、拠点校部活動の導入が進んだ。生徒からは、他校の生徒と練習することや、大人数で練習することを好意的に捉えており、充実した活動に繋がっている。また、連携協議会を開催するなかで、地域の関係者の想いを計画に反映することができ、中学生を対象とした講座も開催することができた。参加した生徒からは「地域の方から新しいことを教わる事ができて良かった」といった感想が多く寄せられ、関係団体の方からも「今後もこうした機会を作りたい」といった声が聞かれている。

IV. 課題と今後の方針

拠点校部活動については、活動場所の検討と指導者の確保が必要であり、顧問や関係者と連携を図りながら検討を進めていく。文化系はジャンルが広くに様々な団体があり、地域の関係団体の方々の活動とどう繋げていくか、各ジャンルごとに意識醸成や実態把握を進める必要がある。



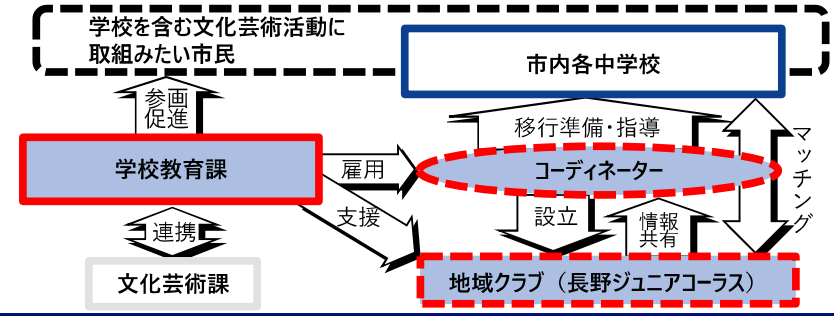
No.17-2 長野県長野市

I. 基本情報

運営主体： 長野市（教育委員会事務局学校教育課）
 事業目標： 部活動の地域移行を目指しているが、文化部では地域クラブ等受け皿となる団体がいないため、当面は、行政が主導して進めていきながら、受け皿となる団体の創設と育成を行っていく。

活動種別
合唱
運営形態
地域移行・市区町村運営型

団体・組織等の連携



活動場所
公共施設等
鍵、校舎管理の工夫・現状
利用実績なし
参加生徒の基本情報
人数：中学校12校計103人 活動日：隔週で土曜日に活動 活動時間：各日9:00～12:00
指導者の基本情報
指揮者やボイストレーナー、ピアニスト等プロの奏者を招聘
活動財源・自己調達財源
文化庁事業委託費 152万円 参加費 一回につき630円/人

II. 活動概要・取組

コーディネーターを1人雇用し、全中学校24校への説明と意識改革を促すとともに、各校固有の課題を解消し、地域移行に向けた素地を作る。また、比較的課題が少ない合唱部の地域移行を先行して進めるため、既存の団体等と協力して受け皿となる団体を設立・育成し、他の部活動のロールモデルとする。
 コーディネーターは、地域クラブに入り、設立手続きから活動の実施まで、地域クラブが軌道に乗るまでの継続的な支援を行う。

III. 成果

運動部活動の地域移行も進めており、学校や保護者の理解が進み、協力を得られるようになった。また、地域クラブ（「長野ジュニアコーラス」）を10月1日に設立することができ、次の日程で活動を行い、生徒の受け入れ実績を作ることができた。今後は、参加費等による自己資金の確保と教職員以外のスタッフの増強等により組織体制を強化する予定である。
【令和5年度の活動状況（一部予定）】
 10月7日（土）、10月28日（土）、11月11日（土）、12月2日（土）、12月23日（土）、1月27日（土）、2月10日（土）、2月17日（土）、3月23日（土）

部活動では経験できない活動を提供することを意識した。
 指導者は、プロの奏者やボイストレーナーなど経験豊富な人材を東京等から招聘し、質の高い指導を受けられるようプログラムを構成した。そのことで多くの生徒が参加を希望するとともに、保護者からも送迎等の協力を得ることができた。
 同時に、音楽専科の教諭からの関心も高く、参加を求めたわけではないが、合唱指導方法を学びたいとボランティアでの参加・協力の申し出があり、研修の場としても機能した。

拠点となる練習会場は、費用負担が発生しても移動の負担が少ない中心市街地で選定した。公共交通機関でもアクセスしやすく、日ごろ塾や習い事で通っている生徒も多いことから、保護者の送迎の負担は比較的軽減することができた。

IV. 課題と今後の方針

【長野ジュニアコーラス（NJC）の課題】
 ・参画する役員は、依然教職員が多いため、一般の方の参加率を高めていく必要がある。
 ・本年度の試験的に参加費（受益者負担）を求めて実施したが、補助金等がなくても運用できるよう自己資金の確保が求められる。
 ・公共施設の利用は、経費が発生するために、今後活動回数が増えると保護者負担の増加が懸念される。公共施設の減免当検討していく必要がある。

【長野市の部活動の地域移行の方針】
 ・本年度は、比較的課題の少ない合唱部から取り組み、期待以上の成果を得ることができた。次年度は、吹奏楽部の地域移行を検討している。
 ・吹奏楽は、楽器の借用・運搬方法、パートごとの練習会場の確保等課題が多く、学校との綿密な連携や設備改修等学校の施設管理者の積極的な協力が求められる。財源の確保も含めて検討する必要がある。



No.17-3

長野県松本市

I. 基本情報

運営主体： 波田合唱クラブ
 事業目標： モデルケースとして、部活動指導員が地域クラブの指導者となる団体の立ち上げを実証し、全市的な展開につなげる

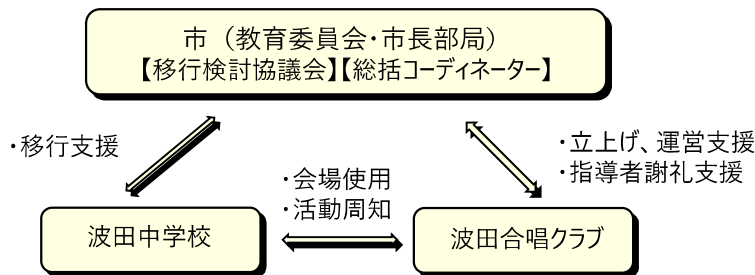
活動種別

合唱

運営形態

地域移行・団体運営等

団体・組織等の連携



活動場所

学校音楽室、公民館

鍵、校舎管理の工夫・現状

兼職兼業の教員が管理

参加生徒の基本情報

人数：18人
 活動日：毎週土曜日、随時平日
 活動時間：土曜日3時間、
 平日2時間

指導者の基本情報

元部活動指導員 1,300円/時間
 兼職兼業の教員 1,300円/時間

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 19万円
 参加費年額/人 0円/人
 参加者負担消耗品費 4千円

II. 活動概要・取組

元部活動指導員が中心となって地域クラブを立ち上げることで、スムーズな移行を目指した

○運営

- ・総括コーディネーターを中心に、規約作成等の地域クラブ立上げに向けた支援を実施
- ・活動状況を定期的に総括コーディネーターが把握し、移行検討協議会に報告しながら必要な助言を実施
- ・行政が指導者謝礼を支援することで、事業の継続性を高めるとともに、参加者の金銭的負担を軽減
- ・平日の学校部活動と深く関連するクラブ活動であるため、学校の判断により部活動に準じて学校施設を利用し、公民館も減免で利用した

○指導

- ・兼職兼業の教員を中心に、指導内容などの活動情報について、学校と共有した
- ・学校部活動としてコンクールに参加するため、練習目標を学校部活動と共有した

III. 成果

○運営

- ・総括コーディネーターの立上げから運営までの伴走的支援により、比較的スムーズに移行できた
- ・以前は、土日には部活動の顧問2人が出勤していたが、その負担が軽減された

○指導

- ・これまで学校部活動を指導してきた元部活動指導員が中心となることで、指導の質を維持でき、生徒の混乱はなかった

○波及効果

- ・校内の他の部活動においても、地域クラブ立上げ・移行の機運が高まった
- ・連盟や他の中学校と情報を共有したことで、他校でも地域移行の機運が高まった

○移行の工夫

- ・元部活動指導員が立ち上げた単一校・単一種目のもっともミニマムな活動であるが、立上げと運営に対して適切な支援があれば、地域移行が可能だと分かった
- ・移行のモデルとして、いきなり大きな運営組織を立ち上げるのではなく、既存の部活動指導員を活用したミニマムなクラブを多く立上げ、将来的にそれらが統合して運営組織として発展していくことも想定できる

IV. 課題と今後の方針

○課題

- ・指導者謝礼を支援し、参加者の負担を最大限軽減したことでスムーズな移行が実現したが、持続的な財政支援は困難であり、今後、どの程度の受益者負担が許容されるか不安が大きい
- ・単一種目の小規模なクラブであることから、参加者募集など持続的な運営に向けたノウハウ的支援が必須。今後、市全域に拡大していくとなると、総括コーディネーターの支援には限界があり、クラブ運営等のノウハウをもつ民間事業者等にマネジメント業務を依頼することができればよい

○今後の方針

- ・市が運営団体になることや運営を委託することをせず、自立的な地域クラブ活動となることを目指し、効果的な後方支援を検討・実施する



No.17-4

長野県千曲市・坂城町

I. 基本情報

運営主体：千曲坂城クラブ（千曲市教育委員会・坂城町教育委員会）

事業目標：月1回の休日部活動を地域（千曲坂城クラブ）に移行する

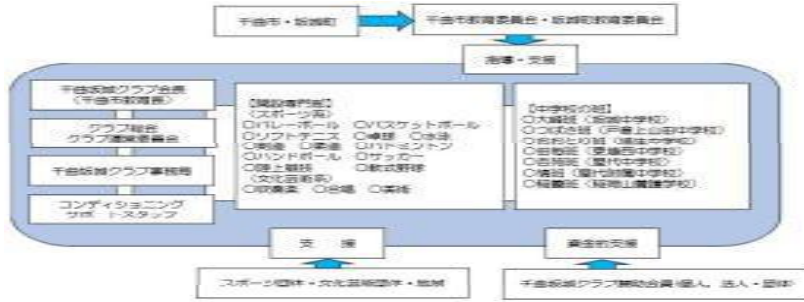
活動種別

吹奏楽・合唱・美術

運営形態

地域移行・市区町村運営型

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

- ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 - ・千曲坂城クラブのホームページ・クラブだよりにより、活動の周知と理解の促進を図った
 - ・小学校を訪問してクラブ活動の説明を行った
 - ・クラブ運営委員会を定期的に開催し、課題の整理や今後の方向性について検討を行った
- イ：指導者の質の保障・量の確保
 - ・各専門部事務局が実情に応じて指導者の確保を行っている
 - ・中学生に相応しい指導者の質を保障するため、指導者研修会（WEB）を開催した
- ウ：関係団体・分野との連携強化
 - ・千曲市吹奏楽団等の地域の文化芸術団体の会員が指導者として千曲坂城クラブに参加することで連携を強化した
 - ・クラブ運営委員には地域の文化芸術団体の代表者にも参画いただいている
- エ：面的・広域的な取組
 - ・千曲坂城クラブは、千曲市教育委員会・坂城町教育委員会で設立しているため、両市町の生徒を対象に活動している
- オ：内容の充実
 - ・複数の中学校生徒が合同で活動することで活動内容の幅が広がった(発表会、作品展の開催など)
- カ：参加費用負担の支援等
 - ・千曲市・坂城町からの負担金や本実証事業を活用し、保護者の費用負担を抑える
 - ・持続的なクラブ運営のため、賛助会員制度の導入を進める
- キ：活動場所等の確保
 - ・学校施設や文化施設の使用料は減免対応

III. 成果

- ・さらに工夫は必要だが、休日の部活動については今年度のクラブ体制で次年度も実施可能である
- ・生徒にとっては、より専門的な指導を受けられること、他校との交流が図れること、新たな取り組みに参加できる点で有益である
- ・部活動の地域移行について触れられる機会が増えたことで、地域での関心が高まった



IV. 課題と今後の方針

- ・各専門部事務局や指導者の多くは兼職兼業教員が担っているため、人事異動等で継続が困難になる可能性がある。地域の人材に事務局等を担っていただきたいが、学校との連携、生徒や保護者への連絡等を考えると体制が難しい。引き続き改善策を探っていく
- ・一か所に集合して行う活動のため、保護者の送迎が負担になる。何らかの工夫を図りたい
- ・平日部活動の地域移行は、指導者の確保、生徒の移動に課題が多く、更に検討が必要
- ・指導者謝金や消耗品等の経費は、活動回数とともに増大していく。持続可能な運営のためには安定的な財源を確保していく必要がある（補助金や賛助会費、会費額の見直し）
- ・生徒のニーズに応じた新たな専門部設立（総合文化専門部など）の検討を進める



No.18

岐阜県

I. 県内の状況と課題

- ・ 岐阜県では297部の文化系部活動が設置されており、そのうち56部（18.8%）が令和5年度中に地域意向をする予定となっている。活動種類の割合をみると、吹奏楽部（ブラスバンド部を含む）、美術部、情報処理部（パソコン部を含む）、合唱部が75%を占めている。これらの部活動を中心に県内の状況を的確に把握し、各種会議や研修会等で好事例を共有したり、市町村の支援になる取組を検討したりしている。
- ・ 組織体制としては、運動系部活動を指導する体育健康課や知事部局（地域スポーツ課・文化創造課）及び関係団体と連携し、部活動の地域移行に向けた取組を支援している。特に、県のすべての地区に1名ずつコーディネーターを配置し、関係団体や市町村との連絡調整、指導・助言を定期的に行うことができる仕組みを構築している。
- ・ 運動系部活動と比べると、地域移行の動きが遅れていることが課題としてあげられる。指導者及び活動場所、活動に使用する道具を保管する場所の確保が大きな課題として挙げられている。

県の取組

他部局との協力体制	◎
県内自治体への説明・周知	◎
教員等への理解促進	○
保護者・生徒への周知・説明	—
人材バンク設置	◎
教育施設活用手段の整備	△
参加費用負担の検討	△

II. 取組内容と成果

関係者への理解促進に関する取組

【取組内容】

- ・ 県教育委員会と知事部局との連携強化
- ・ 関係団体と連携強化
- ・ 地域クラブ活動推進会議及び地域クラブ活動推進コーディネーター会議の充実

【成果】

- ・ 年に3回の地域クラブ活動推進会議及び地域クラブ活動コーディネーター会議を実施し、市町村及び各校、それぞれの地区の地域クラブの現状を捉えることができた。県内各地区に配置している6名のコーディネーターが、市町村や関係団体との連絡調整を密に行ったことで、市町村等の困り感に即座に対応し、解決することもできた。
- ・ 県教育委員会と知事部局（地域スポーツ課・文化創造課）との連携を強化することができた。特に令和5年度は文化創造課を窓口に、文化系の関係団体との情報共有や課題を含めた実態把握を行うことができた。これらの中で県内の課題である人材及び活動場所の確保に係る有益な情報を得たり、今後の方針を定めたりする機会となった。

指導者の質の保障と量の確保に関する取組

【取組内容】

- ・ 地域クラブ指導者育成研修会事業の実施
- ・ 地域クラブ指導者人材バンクの整備（R6年4月より運用予定）
- ・ 地域クラブ活動推進コーディネーター及び部活動担当指導主事に対する指導及び研修の充実

【成果】

- ・ 地域指導者が充実した地域クラブ活動を実施することができるように、地域クラブ指導者育成研修会を実施できている。3つの講座（県ガイドラインに沿った研修、スポーツ医・科学に関する研修、効果的なスポーツ・文化活動の指導方法についての研修）を確実に授業できるように働きかけることで、指導者の質の向上につなげることができた。本研修を県内6会場で開催することで、多くの指導者が研修に参加することができた。
- ・ 市町村教育委員会や中学校（義務教育学校後期課程を含む）が必要とする、地域の指導者の情報を県のサーバで管理し、適切な人材をスムーズに検索、マッチングするためのシステムを整備した。約800人（令和5年度現在）の指導者が人材バンクに登録している。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】

- ・ 各種会議や研修会の開催（好事例の共有）
- ・ 地域クラブ指導者人材バンクの整備と県内への周知

【成果】

- ・ 県内市町村及び他県においては、地域クラブに参加する困窮世帯等に対して必要な経費等を支援している取り組みを検討・実施している。これらの先進事例や好事例を定期的に調査研究し、県内に展開できる事例を整理し、適切に周知する取り組みを継続して行っている。特に、年3回実施している地域クラブ活動推進会議においては、グループ形態を工夫して市町村の現状を交流する場を設けたり、好事例等を積極的に発信したりすることで、市町村が自ら調査するという負担を軽減することにつながった。
- ・ 市町村が抱える課題の一つとして、地域指導者を探し、依頼することの困難さが挙げられた。学校や保護者が指導者になりえる人材を探し、交渉するという市町村がいくつか見られたが、大きな負担となっているとの声が聞かれた。県が地域クラブ指導者人材バンクを整備することでこれらの負担を解消し、市町村が地域の实情に沿った適切な働きかけに注力することにつながっていくと考えている。

III. 地域移行に向けた課題・今後の方針

【課題】

- ・ 文化系部活動の地域移行の必要性や実際の動きは高まっているが、運動系部活動の地域移行と比べると動きが遅れている。
- ・ 地域クラブ指導者人材バンクの整備は進んでおり、現在、800人の指導者が登録しているものの、地域クラブの数から考えると十分とは言えない状況である。

【今後の方針】

- ・ 令和6年度末までに文化系の地域クラブの割合を現在の18.8%から30%にすることを目標とする。そのために、各種会議等で、地域の实情に合わせた研修内容を位置付けたり、運動系地域クラブで明らかになった事例を共有したりする場を設けたりするなどの取り組みを充実させていく。
- ・ 今年度、県内7市町で本実証事業を行っている。そこで明らかになった成果と課題を分析し、各地区の实情に合わせた情報提供をしていく。同時に、県外の先進事例及び好事例を積極的に研究調査し、県内に還元できる形にしていく。
- ・ 令和7年度末までに地域クラブ指導者人材バンクに登録する指導者数を1,800人にすることを目標にする。また、人材バンク運用後、様々な事案に対して改善を行い、一層効果的な仕組みになるよう取り組んでいく。

No.18-1 岐阜県岐阜市

I. 基本情報

運営主体： 総合型地域スポーツクラブ、保護者会
 事業目標： 岐阜市中学校の文化部活動38部活の地域移行を令和5年度から令和7年度末までに円滑に行うために、先行的に移行した地域クラブを調査・研究することで、文化部活動から地域クラブへの移行を図る。

活動種別
吹奏楽、ギター・マンドリン、茶道
運営形態
地域移行・その他

団体・組織等の連携



活動場所
中学校施設、公民館
鍵、校舎管理の工夫・現状
中学校施設を使用する場合は、校舎とは別棟を使用し、地域クラブが鍵を管理する。
参加生徒の基本情報
人数：41人／クラブ平均 活動日：土日のどちらか1日 活動時間：3時間まで
指導者の基本情報
演奏家、茶道師範、保護者会及び中学校長から推薦を受けた指導者 1か月の指導日数 2～4日 5,000円／月 5日以上 8,800円／月
活動財源・自己調達財源
文化庁事業委託費 50万円 保険料 800円／人 システム利用料

II. 活動概要・取組

- 岐阜市中学校の文化部活動38部活のうち、3団体が地域移行して休日に地域クラブ活動を実施した。移行先は、総合型地域スポーツクラブ、保護者会が運営する保護者クラブである。
- 地域指導者の質の保証・量の確保に向けて、市は校長会において地域移行の方針を示し、地域移行に必要な指導者の確保を依頼した。地域クラブ及び学校は、指導者を探し、学校は確保できた指導者を市に推薦し、市は委嘱を行った。学校は、管理職からいじめの未然防止、体罰や暴言、ハラスメント等の禁止について研修を行った。

また、中学生を指導できる文化系の指導者が少ないこと、休日に学校関係者不在のもと校舎を使用するセキュリティ面の課題が明らかとなった。

- セキュリティ面の課題解決に向けて、教育委員会と市長部局のぎふ魅力づくり推進部が中学校を訪問し、立ち入りを制限する方法を検討した。



校舎の使用に向けた調査研究

IV. 課題と今後の方針

- 課題は、依然として文化部活動、地域クラブにおける人材確保の難しさである。文化系は運動系と比較して、指導者の人材の数が少ないことに加え、指導自体を生業とする指導者が多いことから一般的な習い事に近い費用が必要であることがある。
- 現在、休日を部活動で実施するが、様々な理由により、今後、休日には活動を行わず、平日の部活動のみ実施する活動種別も考えられるが、学校の判断は難しい。
- 休日の地域クラブ活動における校舎内の使用によるセキュリティ面について、各学校によって校舎の構造が異なることから、一律で同じ対応をとることが難しい。また、改修工事を行うとなると多額の費用が必要となる。
- 様々な課題はあるものの、解決策を見出して、着実に地域移行を進めていく。

III. 成果

- 令和5年度の取組により、運動部活動よりも課題が多い文化部活動において3団体が地域移行し、地域クラブにおいて指導者から専門的な指導を受けることができた。また、地域クラブ及び学校が指導者探しに努めることで指導者を確保できる見込みが立ち、令和6年度中に文化部活動から15団体が地域移行を行う予定である。活動種別は、令和5年度に加えて美術クラブや合唱クラブなどが活動する予定である。
- 休日の地域クラブ活動における校舎内の使用によるセキュリティ面の不安は、写真のように普通教室がある棟への立ち入りを制限するパーテーションを設置することで、一部の学校は解決できることが明らかとなった。



通路を遮断するパーテーション

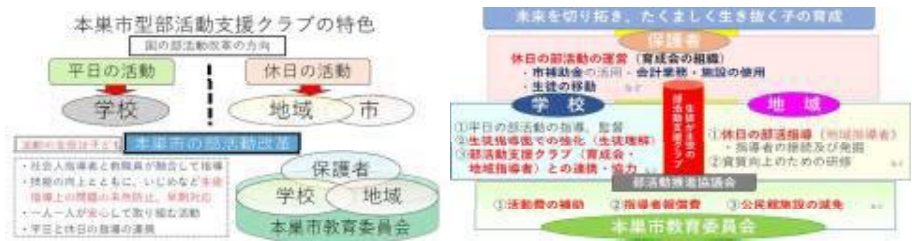
No.18-2 岐阜県本巣市

I. 基本情報

運営主体：教育委員会を事務局とする「部活動推進協議会」を設立し、運営している。
活動の主体は、各団体の育成会に依頼している。

事業目標：今まで学校の部活動として位置付けていた休日どちらか1日の活動を、地域の指導者に依頼をしながら、「部活動支援クラブ」として活動を行うことで、地域移行の完全実施後も、継続して子ども達の活動環境を支援する。

団体・組織等の連携



活動種別	吹奏楽、茶道、美術、ボランティア、パソコン
運営形態	地域移行：市町村運営型
活動場所	主な活動は学校 鍵、校舎管理の工夫・現状 ・部活動顧問が鍵の管理を行う。 ・指導者がいない部は活動も顧問が行う。
参加生徒の基本情報	人数：糸貫中吹奏楽30人 糸貫中茶道 7人 糸貫中美術 21人 糸貫中パソコン13人 真正中美術 36人 真正中ボランティア32人 活動日：休日土日どちらか1日 祝日 活動時間：1回の活動が3時間
指導者の基本情報	茶道部：茶道講師の資格所有者 他の講座などでも指導経験あり 吹奏楽部：市外高校吹奏楽部 非常勤講師 ボランティア：大人の点字翻訳指導者 その他の部活動は、顧問教員が指導
活動財源・自己調達財源	文化庁事業委託費 46万円 参加費年額 200円/139人

II. 活動概要・取組

- ・ 教育委員会社会教育課に事務局を置く「部活動推進協議会」を設立し、運営の主体とした。休日どちらか1日と祝日の活動を「部活動支援クラブ」として、各部活動の育成会が活動の主体となって実施している。指導者は、地域移行前から指導に携わっていた社会人指導者と学校の部活動顧問で構成している。
- ・ 保護者の負担軽減のために、「部活動支援クラブ」での活動においては、活動場所を優先的に確保ができるようにし、活動場所の費用は全額免除にした。
- ・ 指導者への謝金は、活動実績に応じて支払えるようにすることで、継続的に指導できる環境を整えた。

III. 成果

- ・ 各育成会、指導者、学校への丁寧な説明を繰り返し行い、理解を得ながら、共通理解・共通認識のもと、地域移行の動きを進めることができた。
- ・ 市有施設の優先確保や施設の利用料の全額免除を行うことで、取り組み前の状態とできるだけ同じような環境を整えることができた。生徒や保護者から、「地域移行前と変わらない状態で活動が行えてありがたい。」という肯定的な声が聞かれた。
- ・ 全部活動ではないが、社会人指導者の確保が行えた部は、活動中の見届けに関する教員の、負担を減らすことができた。

IV. 課題と今後の方針

【活動場所】
・ 道具を必要とする部が多いため、主な活動場所は学校の施設になってしまう。土日の活動だけ道具等を外に持ち出すにしても、吹奏楽のように高額な楽器を扱うため、現実的に難しい。そのため、学校以外の常時使用できる施設の確保が課題となっている。茶道部に関しては、公民館の和室で活動できるように整備中である。ボランティア部に関しては、様々な場所で活動を行うため、大きな問題はないが、それ以外の活動場所は今後の検討事項となっている。

【部員数の減少】
・ 休日まで活動をしないという生徒が増えていることもあり、文化系部活動も部員数の確保が問題となっている。チームを組むわけではないが、吹奏楽部などは、人数が確保できないと迫力のある演奏にはならないので、課題として捉えている。



No.18-3

岐阜県関ヶ原町

I. 基本情報

- 運営主体： 保護者クラブ
 事業目標： 地域移行を行うことによって、専門性の高い指導者の下、生徒達が有意義な活動を行える場を確立し、持続可能な体制整備を図る。

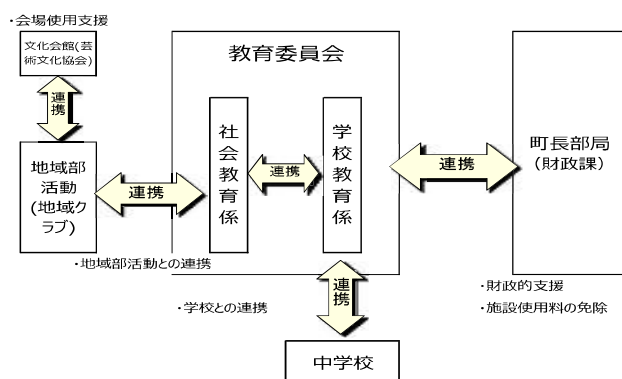
活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・その他

団体・組織等の連携



活動場所

関ヶ原ふれあいセンター
 関ヶ原中学校別棟

鍵、校舎管理の工夫・現状

学校別棟の鍵を社会体育施設で管理し貸出

参加生徒の基本情報

人数：21人
 活動日：毎週土曜日
 活動時間：3時間

指導者の基本情報

地域指導者（兼職兼業教員）
 謝金：500円/時間

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 4.35万円
 町費謝金（補助対象外） 0.45万円

II. 活動概要・取組

- 4月より吹奏楽部の休日活動を地域クラブに移行し、生徒21名と地域指導者1名で、休日週1日、1回あたり3時間の活動を行っている。
- 専門知識をもつ指導者のもと、生徒は、基本的な技術から応用技術の習得まで一歩踏み込んだ指導を受けることができている。指導内容を学校部活動にフィードバックすることで、学校部活動との連携を図りながら活動を行っている。活動報告や業務月報などの提出や、保護者、指導者とのやりとりについても学校部活動を経由した方法を取るなど連携を図っている。

III. 成果

- 地域クラブに移行したことで、当初は様々な不安意見が寄せられたが、現在、生徒達は専門知識をもった指導者のもと、週1回楽しく有意義な活動ができている。
- 不安要素として寄せられていた、活動場所の確保、楽器保管場所の確保、施設使用料の負担、楽器の確保、楽器修理費の負担等についても、町教育委員会と町財政部局との連携によって問題を解消するための配慮や支援を行っていることで、参加する生徒や保護者が安心して活動に取り組んでいる。
- この実証事業により指導者謝金に対しての助成があることも保護者負担の軽減の一翼を担っており、安定した活動の大きな一助となっている。

IV. 課題と今後の方針

- 今後、児童生徒数の減少に伴いクラブ員数の減少が見込まれており、関ヶ原町単独でクラブを維持していくことは困難が見込まれる。行政区域を越えた広域的活動を行えるよう近隣市町との協議を行う必要がある。
- 財政的支援についても今の状況をいつまで維持できるかが課題であり、保護者の負担等を検討していく必要があるが理解が得られるかについても課題である。



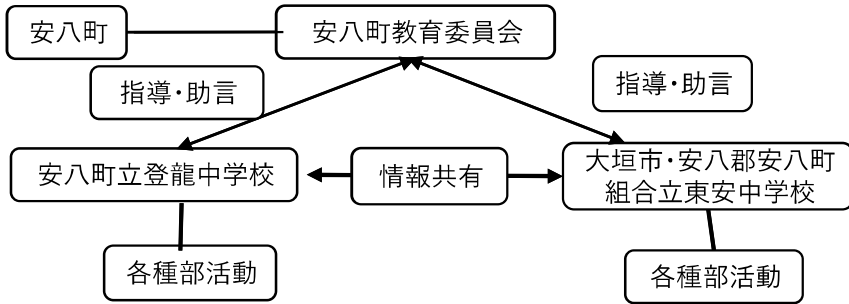
No.18-4 岐阜県安八町

I. 基本情報

運営主体： 岐阜県安八郡安八町教育委員会
 事業目標： 持続可能な部活動と教員の働き方改革の実現に向け、休日の部活動に代わり、生徒が自主的に文化活動に取り組み、技術の向上を目指す活動機会を保障する。加えて、地域クラブへ移管することにより、責任の所在と保険等の手続きやリスク管理をより明確化することを目的とする。

活動種別
吹奏楽
運営形態
地域移行・市区町村運営型

団体・組織等の連携



活動場所
・登龍中学校 音楽室 他 ・東安中学校 音楽室 他
鍵、校舎管理の工夫・現状
顧問対応
参加生徒の基本情報
人数：登龍中学校 17人 東安中学校 31人 活動日：土日いずれか 活動時間：3時間
指導者の基本情報
外部講師 5名 1,600円/時間 顧問教員 2名 1,000円/時間
活動財源・自己調達財源
文化庁事業委託費 45万円

II. 活動概要・取組

- 5～6月 楽器の取り扱い方・音の出し方
基礎的な取り組みから専門的な指導を受けることで、技術力の向上や生徒の自信につなげた。
- 7月～ 吹奏楽コンクールに向けた練習
パート練習では、専門的な技術指導を受けた。
全体練習では、指揮者の指示を実現するための方法について指導を受けた。
- 9月～ 演奏会活動（定期演奏会や各種イベント）に向けた練習
演奏会等の準備や練習から役割分担を明確にした生徒による主体的な活動を促した。
- 12月～ 県アンサンブルコンテストに向けた練習
- 2月～ 事業のまとめ、来年度の計画

III. 成果

- ・ 講師から楽譜の読み方や各楽器について専門的な知識や技能を学んだことで、生徒の力が高まった。また、顧問の負担を軽減できた。
- ・ 専門的な知識及び技能の習得のみならず、講師が教育的な側面からも指導を行ったことで、生徒の人間力も高められた。
- ・ 演奏レベルの向上とともに、主体的に取り組む生徒が増えている。
- ・ 少人数に対して各指導者が技術指導を行うため、きめ細やかな指導が行えた。
- ・ 楽器の取り扱い方法や手入れの仕方などを指導するとともに、楽器管理表の作成や楽譜の整理法などの周辺知識を担当生徒に伝え、活動を進めた。
- ・ 演奏会の進行やアナウンスの工夫、安心・安全な楽器運搬に必要な知識を生徒に伝えた。

IV. 課題と今後の方針

- ・ 当町には吹奏楽関係の音楽団体がなく、地域移行の受け皿が課題である。同時に、指導者の確保にも力を入れていく必要がある。
- ・ 当町においても子どもの数が減少していることから、少子化に向けた合同クラブ化の適否や活動場所を含めた事案について検討していく必要がある。
- ・ 新規メンバー（部員）を募る方法についても模索し、様々な取組を行っていく。



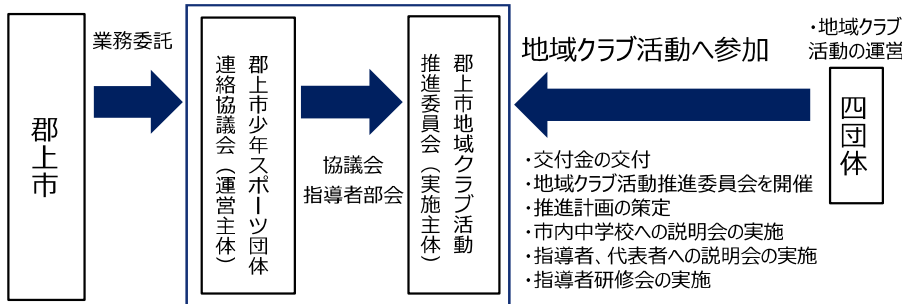
No.18-5 岐阜県郡上市

I. 基本情報

- 運営主体： 郡上市少年スポーツ団体連絡協議会 地域クラブ活動推進委員会
- 事業目標：
- ・ 少年スポーツや文化の振興に資する事業を行う。
 - ・ 指導者の資格取得推進に資する事業を行う。
 - ・ 構成団体相互の連携・情報交換に関する事業を行う。
 - ・ 学校部活動から地域クラブ活動への移行を推進する。

活動種別
吹奏楽
運営形態
地域移行：団体等運営型

団体・組織等の連携



活動場所
学校施設・市内体育文化施設
鍵、校舎管理の工夫・現状
委託管理人による鍵の管理
参加生徒の基本情報
人数：100人
活動日：平日2日、休日1日
活動時間：平日2時間
休日3時間
指導者の基本情報
指導者は8名
6名は部活動顧問
2名は地域指導者
活動財源・自己調達財源
文化庁事業委託費：24.8万円
郡上市自己調達財源：2840円
・ 諸謝金：24.8万円
・ 雑務費2840円

II. 活動概要・取組

- ・ 少子化が急速に進み、学校単位の部活動はもちろん、合同部活動でも編成ができなくなりつつある。そこで、既存の郡上市少年スポーツ団体連絡協議会が中心となって、市内の少年スポーツ・文化団体の統合を目指し、令和8年度には、現在の103団体から約50団体に半減させることを目標としている。それにより、一団体の団員数と指導者数を確保し、活動を充実させることができると考える。しかし、全ての種目団体での統合を目指すためには、指導者や保護者の理解が不可欠であり、いかに関係者の共通理解を図っていくかが鍵となる。そこで郡上市では、指導者組織を運営・実施主体とした地域クラブ活動への移行を進め、「郡上は一つ」を合言葉とした地域クラブ化を推進している。
- ・ 吹奏楽に関しては、4中学校100人の生徒が所属しており、休日は、地域指導者が指導に当たっている。指導者8名のうち、6名は吹奏楽部の顧問であり、2名は教員以外の地域指導者である。休日は顧問も地域指導者として指導している。令和5年度中に、保護者や校長の代表、教育委員会の代表が集い、令和6年度以降の「郡上市吹奏楽クラブ」の創設に向けたロードマップを作製した。

III. 成果

- ・ 部活動顧問、中学校長の代表、教頭会の代表、教育委員会の担当、地域クラブ活動の事務局、育成会の代表など、多くの関係者を巻き込むことにより、関係者全員の共通理解を図り、新たな組織づくりに向けたロードマップを作り上げることができた。
- ・ 令和6年度から、「郡上市吹奏楽クラブ」の創設に向けた動きをスタートさせることを共通認識し、各学校の保護者クラブが1年をかけてその準備を行うために、会費の調整や育成会組織の改革、合同練習の定期的な開催など、具体的な動きについて見通しや課題意識をもつことができた。
- ・ 郡上市吹奏楽クラブの受け皿は、基本的には「郡上市吹奏楽団」であるが、部活動顧問も地域指導者として加わり、さらに活動運営の中心となる外部指導者を招くことなどして、集団指導体制で指導していくことが共通理解された。

IV. 課題と今後の方針

- ・ 南部に位置する郡南中学校吹奏楽クラブと北部に位置する白鳥中学校吹奏楽クラブは、車で1時間程度離れており、平日の合同練習は不可能である。令和6年度については、これまでどおり各学校での活動を中心とするが、令和7年度の9月以降の平日の活動場所と、会場の整備に係る課題として、休日の活動拠点となる会場の整備については、令和6年度中に解決していく必要がある。
- ・ 指導者中心の組織づくりを進めていく予定であるが、育成会との連携は不可欠であり、4校の育成会を一つにまとめることやその役割、指導者との関係性など、組織づくりについても関係者全員の思いが反映されるよう、慎重に進めていく必要がある。
- ・ 吹奏楽は、楽器の新規購入や補修が高額であり、外部指導者を招くにも費用を要する。会費だけでは賄えないところを行政がどう支援していくかが課題である。令和6年度中に、支援内容について具体化していく。



No.18-6

岐阜県七宗町

I. 基本情報

運営主体： 七宗町教育委員会
 事業目標： 地域指導者の確保
 令和5年度より技術家庭部が地域部活動として休日に活動しており、4名の地域指導者の確保を目指している。平日の学校部活動の回数は週3回活動し、地域部活動の回数は毎月4回で土日のどちらかに活動し、毎月第3日曜日（家庭の日）は休養日としている。1回3時間までの活動を行い、費用負担については今年度より地域指導者に対する謝金の支払いを行っている。

活動種別

技術家庭（ロボコン・木工・バッグ）

運営形態

地域移行・市区町村運営型

活動場所

神測中学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

学校の教員が兼業兼職をしているため、教員が鍵の管理を行っている。

参加生徒の基本情報

人数：11人
 活動日：毎週土日のどちらか
 活動時間：9:00～12:00

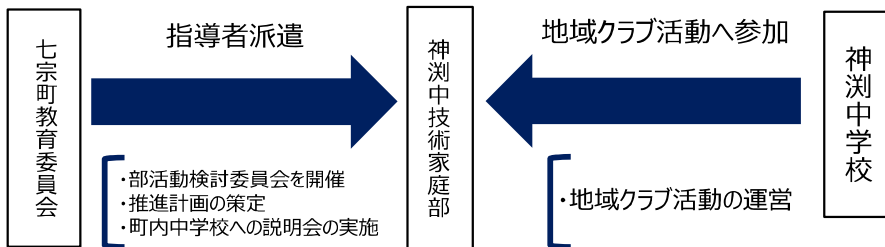
指導者の基本情報

兼職兼業教員、社会人指導者

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 13.4万円
 自己調達財源 1万円

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

- 令和5年4月より休日（土日）の部活動を地域部活動へ移行した。その登録や責任について教育委員会が担い、指導については、神測中技術家庭部において当町で登録した地域指導者が指導している。
- 神測中学校技術家庭部には4つの種目があり、現在3名の地域指導者の確保ができています。残る1名の確保に向けて早急に対応している。また、年に2回開催される地域部活動保護者代表者会にて、年に3回、保護者や地域指導者とが情報を共有し、連携を密にしている状況である。

- 4月 休日の地域部活動の開始。教師の兼業兼職に関する説明等。地域部活動保護者代表者会の開催。
- 7月 七宗町立小中学校統合準備委員会 学校運営方針部会にて、統合に向けての部活動検討会の実施。
- 8月 保護者アンケートの実施（3年生保護者代表）、地域部活動保護者代表者会の開催。
- 10月 七宗町立小中学校統合準備委員会 学校運営方針部会にて、統合に向けての部活動検討会の実施。
- 12月 中間報告書の作成。
- 1月 七宗町立小中学校統合準備委員会 学校運営方針部会にて、統合に向けての部活動検討会の実施。
- 2月 成果報告書等の作成。
- 3月 事業完了報告書の作成。

III. 成果

- 成果としては、地域指導者3名の確保ができたことだ。神測中技術家庭部には4つの種目があり、3名の地域指導者の確保で安定した活動ができた。また、全国中学生ものづくり創造フェアへ出場し全国大会を経験でき、全国にもものづくりの普及ができたことも収穫である。特に、全国中学生ものづくり創造フェアへ出場した1月の直近3ヶ月はほぼ毎週活動をすることができ、安定して謝金を支払うことができた。地域指導者の方も、やりがいをもって指導に当たることができたので、来年度以降も継続していく。
- 指導に関して工夫した点は、質の良い指導を行うため地域指導者同士で情報連携できた点である。兼職兼業の教員と非常勤講師が学校部活動同様に指導に当たっているため、指導の行き違い等もなくスムーズに部活動ができたので、来年度以降も継続していく。

IV. 課題と今後の方針

【課題】

- 来年度以降、より良い活動にしていきたいため、施設管理の充実が求められる。当町は、令和7年度に中学校の統合を控えており、地域部活動の合併が1つのテーマである。その中で、課題としてあげられるのは鍵の管理である。現在は、兼職兼業の教員が管理を行っているが、学校統合した場合、今の教員が指導に当たれる保障がないので管理体制は現在調整中である。

【今後の方針】

- 令和6年度 統合検討期間
- 令和6年4月～学校統合に向けての地域部活動検討会の実施、休日部活動の「地域部活動」へ完全移行
- 令和7年度 本格実施期間
- 令和7年4月～学校統合後の休日の部活動の「地域部活動」への完全移行
- 令和8年度 実施後検討期間
- 令和8年4月～学校統合後の休日の「地域部活動」完全移行後の地域部活動検討会

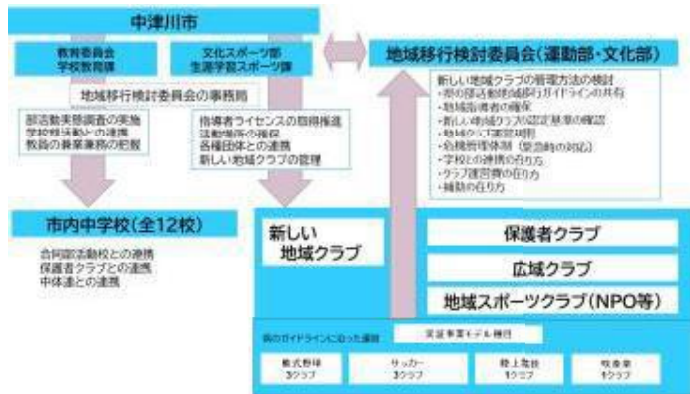
No.18-7 岐阜県中津川市

I. 基本情報

運営主体： 中津川市
 事業目標： 吹奏楽クラブをモデルとして、本事業の中で明らかになった運営面での課題等を検討委員会で提案し、持続可能な運営の在り方を検討していく。

活動種別
吹奏楽部
運営形態
市区町村運営型

団体・組織等の連携



活動場所
中津川市立第二中学校
鍵、校舎管理の工夫・現状
職員玄関とは別に、入れる導線を確認し、職員がいなくても施設を使えるようになっている。
参加生徒の基本情報
人数：17人
活動日：日曜日
活動時間：午前中
指導者の基本情報
高校教員、中学校教員、保護者等9名
活動財源・自己調達財源
保険料 7,200円
消耗品 800円

II. 活動概要・取組

- ・ 今年度、市内に3つある吹奏部のうち、隣接する中学校の保護者クラブが一つとなって吹奏楽地域クラブを立ち上げた。
- ・ 合同クラブによって運営される吹奏楽は初めての取組である。そのため運営面（練習場所、連取時間、移動について、運営費等）取り組みにより明らかになった成果と課題を基に、地域移行検討委員会において運動部と同様に検討していく。
- ・ 年間2回の検討委員会を実施した。

IV. 課題と今後の方針

- ・ 運営に関する資金をどのように確保するのかが大きな課題である。
- ・ 活動場所が遠い場合、保護者による送迎が必要となる。これにより保護者の負担が大きくなるため、活動に参加できない生徒も出てくる可能性があることを危惧している。
- ・ 当市運動部についても同様の課題があるため、今後、地域移行検討委員会にて検討重ねていく。

III. 成果

- ・ 活動拠点である中津川市立第二中学校とは連携を密にしている。教職員(吹奏楽部顧問)が不在の時も、別の指導者が鍵を管理できる体制を構築できた。
- ・ 当市主催の実証事業説明会において、岐阜県のガイドラインを説明するなどして、活動時間などの共通理解を図った。
- ・ 吹奏楽クラブについては、メインの指導者1名、パート指導者8名を確保できていることで、安定的な活動につながった。





No.19

静岡県

I. 県内の状況と課題

現在の文化部活動には、生徒・教員数の減少、教員の多忙化、生徒・保護者のニーズの多様化等の様々な課題が挙げられている。このような課題を解決し、生徒・教員にとって望ましい部活動を行うための体制や環境の整備が求められる。

令和4年に中学校の部活動顧問を対象とした調査では、部活動に教員が関わる必要性について、58%が「必要」あるいは「どちらかと言えば必要」と回答した。また、部活動は教員が生徒理解を深めるために重要であるとの回答が73.6%と回答した。一方、部活動の課題として、プライベートの時間が取れないとの回答が79.9%であった。今回対象とする吹奏楽部については、運動部活動と同様の活動時間を確保していることが多く、土日には長時間の活動を行っている。また、コンクールの出場のみならず、地域の演奏会等にも参加するため、顧問の負担は大きいと考えている。楽器によっては専門の指導者を招き、指導を受けることもあるが、部活動の運営に携わる訳ではないため、顧問の負担軽減の抜本的な解決にはつながりにくい面がある。

県の取組

他部局との協力体制	—
県内自治体への説明・周知	○
教員等への理解促進	△
保護者・生徒への周知・説明	△
人材バンク設置	△
教育施設活用手段の整備	—
参加費用負担の検討	△

II. 取組内容と成果

地域連携・地域クラブの在り方検討に関する取組

【取組内容】

関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備として、部活動の地域連携・地域クラブの在り方等協議会の設置及び実施した。

【成果】

部活動の地域連携・地域クラブの在り方等協議会の開催及び部活動の地域連携並びに地域クラブ活動への移行に関する取組状況調査により、県内各市町の文化部活動における実態を把握するとともに、課題が明確となった。また焼津市の実証研究の状況について県内に周知することで、他市町への部活動地域連携・地域クラブへの移行への理解を促進された。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】

・参加費用等の受益者負担等について実態調査を実施し、実態把握に努めた。

【成果】

「部活動の地域連携並びに地域クラブへの移行に関する取組状況調査」を実施し、協議会の設置状況、地域連携・地域クラブ活動等の実施状況、地域連携・地域クラブ活動への移行を進める上での課題など実態を把握するとともに、改めて参加費用負担等についての課題が明確となった。

III. 地域移行に向けた課題・今後の方針

【課題】

文化部活動については、指導者の人材不足、吹奏楽における場所の確保や受け皿、運営面での課題が顕著となっている。

【今後の方針】

令和5年度は焼津市の実証研究を行ったが、令和6年度以降は焼津市以外の県内各市町における実証研究を進めるとともに、協議会等において、実証研究市町の取組を発信、周知し、部活動地域連携・地域クラブへの移行への理解を一層推進する。



No.19-1 静岡県焼津市

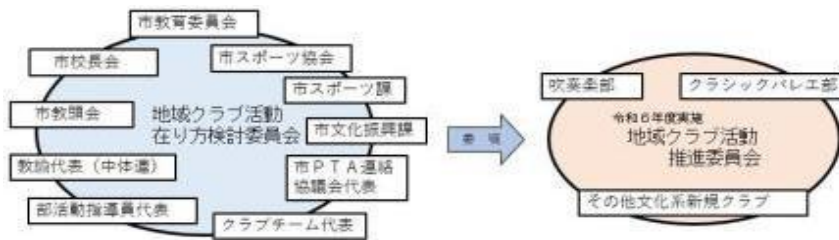
I. 基本情報

運営主体： 焼津市地域クラブ推進委員会が各種目の運営主体に依頼
 事業目標： 休日の学校部活動（吹奏楽）を将来的に地域移行するために検討を行っていくこと。協議会（焼津市地域部活動在り方検討委員会）については年間4回開催する。協議会の決定に従い、文化系部活動に関する推進委員会（吹奏楽、クラシックバレエ等）を年4回開催し、地域クラブ開設の準備を行う。

活動種別
吹奏楽、クラシックバレエ、よさこいダンス、フラダンス、書写書道
運営形態
地域移行・団体等運営型

団体・組織等の連携

学校、部活動外部指導者、市民吹奏楽団団員等から構成される地域クラブ活動推進委員会（種目別部会）を立ち上げ、地域クラブ活動運営団体立ち上げに向けた検討を行う。



活動場所
学校施設が基本だが、種目によっては市内公共施設も検討。
鍵、校舎管理の工夫・現状
カギの管理や使用上の注意については、事前に学校とクラブが対面で確認を行うことになっている。
参加生徒の基本情報
吹奏楽実証実験（2回）について 人数：①北部5校56人 ②南部4校29人 活動日・時間：土曜・9時～12時
指導者の基本情報
吹奏楽実証実験は推進委員より講師を選出（吹奏楽指導経験者） その他種目は習い事教室の主宰
活動財源・自己調達財源
文化庁事業委託費 69.8万円 参加費（受益者負担） ・吹奏楽実証実験1回500円 ・その他の地域クラブ 年額36,000円程度

II. 活動概要・取組

<関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備>
 学校、部活動外部指導者、各種協会等から構成される地域クラブ活動推進委員会（種目別部会）を立ち上げ、地域クラブ活動運営団体立ち上げに向けた検討を行った。吹奏楽に関しては課題が多く、次年度以降も推進委員会での協議を行う。クラシックバレエ、よさこいダンス、フラダンス、書写書道に関しては次年度5月に地域クラブの活動を開始する。
 <参加費用負担の支援等、活動場所等の確保>
 持続可能な活動を目指し、受益者負担を基本とする。
 実証実験の中で、地域移行に向けた試行（公民館を使用しての実証研究）等を行い、受益者負担の額をなるべく低廉にするように試算を行った。
 地域クラブについては、できる限り低廉な活動費を目指し、学校施設活用の可能性について校長会及び教頭会と連携し、体制を整備した。学校以外の公共施設の活用についても、市関係部局と相談した。

III. 成果

吹奏楽、クラシックバレエ、よさこいダンス、フラダンス、書写書道の5種目の推進委員会を行い、4種目で地域クラブの立ち上げを行った。（活動開始は令和6年度5月）
 ・焼津クラシックバレエ（クラシックバレエ）
 ・やいづよさこい倶楽部（よさこいダンス）
 ・焼津フラダンスクラブMaile（フラダンス）
 ・書学クラブ（書写書道）
 なお、立ち上げた地域クラブについてはこれまでの運動系地域クラブのノウハウを生かし、支援を行う。
 ・生徒、保護者アンケートをとり、各団体の運営に生かす。
 ・市教委が窓口となり、運営代表者や指導者と電話やメール等での相談支援にあたる。
 ・地域クラブ活動報告会を開催し、他団体と課題を共有し、活動内容の改善を図る。
 ・地域クラブ活動指導者研修会を開催し、救命救急や生徒指導面の研修を行う。

吹奏楽については、実証実験を2回実施した。管理面、セキュリティ面の課題から学校施設の利用ではなく市内公共施設（公民館）を利用した。生徒・保護者のアンケートや運営面での反省事項等を踏まえて、次年度以降も推進委員会による検討を行う。



実証実験第1回（東益津公民館）



実証実験第2回（大井川公民館）

IV. 課題と今後の方針

市地域クラブ活動在り方検討委員会の計画では、令和7年度秋以降に、市内全中学校の学校部活動は休日の練習を行わないことになる予定である。
 文化部のうち、休日も活動を行っている吹奏楽部については、地域クラブを立ち上げ、休日に活動を行うことができる環境を整える必要がある。

そのため、吹奏楽に関しては来年度も推進委員会を継続し、地域クラブ立ち上げに向けた検討を行っていく。

（現状の課題）

- ・吹奏楽地域クラブの在り方（学校部活動との関連について）
- ・運営代表者、指導者の人選
- ・練習場に置く打楽器や大型楽器の確保

その他の文化系地域クラブの新設については、開設希望者からの申し出があった時点で担当がガイダンスを行い、市在り方検討委員会が推進委員会を設置するか否かについて検討を行う。



No.20

愛知県

I. 県内の状況と課題

部活動を巡る状況は、近年、特に持続可能性という面でその厳しさを増している。少子化が進む中、これまでと同様の体制で運営することは難しくなっており、愛知県内の学校や地域によっては、存続が危ぶまれている部活動もある。また、学校において働き方改革が求められる中、部活動が教師の長時間勤務の大きな要因の一つとなっていることから、改革が急務となっている。

愛知県では、部活動ガイドライン等に従い、どの学校も平日の部活動の練習時間等の削減や、土日の練習の見直しを行っている。しかし、まだ平日、休日共に、顧問(教員)の指導に頼っている学校が多く、休日の部活動の地域移行・地域連携がなかなか進んでいないのが現状である。

令和4年12月に、県内全52市町村を対象に「愛知県部活動の地域移行に向けた説明会及び意見交換会」を実施し、取組状況の現状について聞き取りをした。その結果、今後3年間の地域移行に向けての取組状況に、市町村間でかなりの差が生じていることが明らかになった。

県の取組

他部局との協力体制	△
県内自治体への説明・周知	◎
教員等への理解促進	○
保護者・生徒への周知・説明	○
人材バンク設置	○
教育施設活用手段の整備	△
参加費用負担の検討	△

II. 取組内容と成果

関係団体・分野に関する取組

【取組内容】

愛知県吹奏楽連盟（以下県吹連）とは、情報共有、県吹連の実施するアンケート結果の受領、現地視察への参加などで連携した。

企業との連携については、愛知県教育委員会が所管する家庭教育応援企業(対象登録企業約1,000社)に対し、練習場所の提供や練習成果の発表をする場の提供等について協力を依頼した。

【成果】

市町の実証事業における運営や指導に携わっている方の中で、県吹連の役員をしている方が多くいたため、県吹連内において、市町の実証事業の内容についても協議し、その中で出た意見やアンケート結果を県教育委員会の担当者が共有することで、実証事業を効果的に実施することができた。

また、視察を合同で実施することで、指導者や部活動顧問との調整が円滑に行われ、関係団体との連携が強化された。

家庭教育応援企業に対する協力依頼については、その意向を集約し地域移行への協力体制を確認した。

面的・広域的な取組に関する取組

【取組内容】

県内広域の9市町で事業実施することで、地域の実情に応じた多様な取組を実施した。

各市町の取組の進捗情報を事業を実施する9市町との合同情報交換会や、各市町への現地視察により確認した。

県内全市町村へ向けた情報交換会を開催し、実証事業の取組について地域移行のモデルとして周知し、各市町村の取組を推進した。

【成果】

県内広域の9市町において、地域の実情に応じた多様な取組を展開しその課題や成果が検証された。

事業実施9市町を含めた情報交換会を開催し、他市町の実施報告や、県吹連の助言を聞くことで実施内容を充実させる一助とした。

実証事業実施9市町の取組状況について、県内全市町村へ向けたオンライン情報交換会にてその成果や意義を周知した。また、複数のグループに分かれ質疑応答する時間を設けることで、各市町村の取組や課題を共有・検討する場とし、面的・広域的に取組を推進した。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】

「部活動の地域移行・地域連携の進め方に関するガイドライン」により、市町村に対して参加費用の適切な設定と保護者等の負担軽減について示した。

県内の家庭教育応援企業に対し、指導者の派遣、楽器運搬、生徒送迎、練習場所の提供等の協力を依頼した。

【成果】

ガイドラインを示したことにより、複数の実証事業実施市町の中で、市町の所有する市民会館やホール等の公共施設を活動場所とする際に、施設利用料が減免され、参加費用の少ない形での事業が実施された。

家庭教育応援企業に対する協力依頼については、僅かではあったが協力していただける企業の賛同を得ることができた。また、その意向を集約することで地域移行への関心度を確認することができ、今後の制度設計の一助となった。

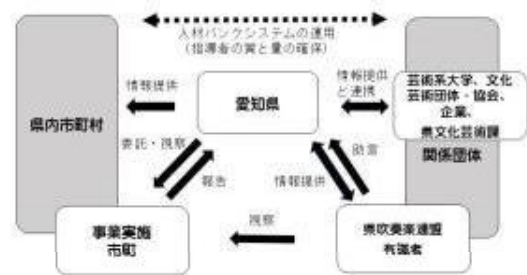


III. 地域移行に向けた課題・今後の方針

改革推進期間の3年間のうち残り2年間で、市町村が円滑に公立中学校の休日部活動の地域移行・地域連携が進めることができるよう、実証事業の実施に加え、情報交換会や事業報告会において、その事例を県内へ情報提供する。

愛知県は、全国的に有数の企業集積地であり、多様な大学も立地している。こうした企業や大学と連携するとともに、文化芸術団体等の協力を得るなど、地域の資源を市町村が活用できる仕組みを構築する。

2023年6月に示した県の「部活動の地域移行・地域連携の進め方に関するガイドライン」により、今後も、県と市町村との連携を密にして取り組んでいく。





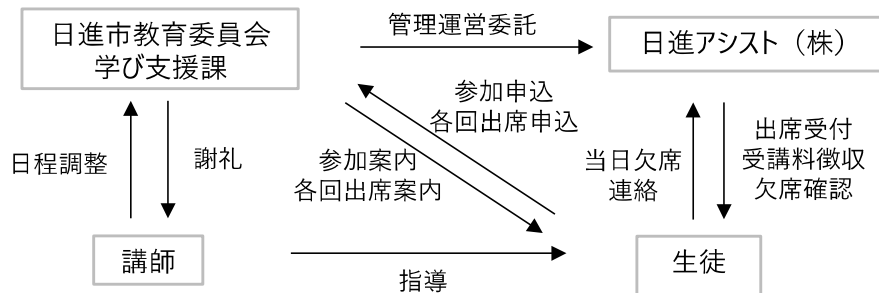
No.20-1

愛知県日進市

I. 基本情報

- 運営主体： 日進市教育委員会 学び支援課
- 事業目標：
 - ・市内4中学校が集まって活動することによる影響の検証。
 - ・自身の学校以外の学校、市民会館での活動の問題点の検証。
 - ・活動場所の鍵の管理、参加者の出欠席の確認、費用徴収、緊急時の対応等の業務の問題点、課題の検証。
 - ・外部講師による指導の効果の検証。

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

土曜日は日進市立梨の木小学校、日曜日は日進市民会館で実施。曜日、時間帯を変えて活動をした。

梨の木小学校は学校の理解・協力があ地域開放区域のランチルーム・廊下で実施。市民会館は施設利用が少ない日曜日の夜間で実施した。

講師は金管楽器、木管楽器それぞれ講師を1名ずつ依頼し、個別やアンサンブルの練習を講師が指導。主となる講師は日進市教育委員会主催事業でも講師を務めていただいており、都合がつかない際は代理の講師が指導にあたった。

参加方法については、学び支援課で最初に出席希望する生徒の参加申込を受け、各活動日の概ね1週間前に参加申込者へ該当活動日の出席案内のメールを送信し、該当活動日の出席申込をしてもらった。

参加申込、各回の出席申込も電子申請で実施。出席者のとりまとめは学び支援課で行い、出席者を日進アシスト(株)と講師へ連絡。

活動日当日の受付、受講料徴収は日進アシスト(株)へ委託。会場の鍵の開錠、施錠、活動日の欠席連絡も委託事業者が実施した。

III. 成果

梨の木小学校の地域開放区域、日進市民会館を会場とし、当日の出欠連絡、受付、会場の管理を委託し、教員や市職員の立ち合いなしに実施できた点は良かった。

受付業務等を委託した日進アシスト(株)は梨の木小学校の地域開放区域で放課後子ども教室の運営を受託しており、鍵の管理をもとより行っている。またもう一つの会場である日進市民会館の指定管理者であり、利用施設の鍵の管理、終了後の確認、施錠については困ることなく実施できた。

また、当日の欠席連絡以外は参加者への出席案内や申込など全てメールや電子申請で実施した。

活動内容については、普段部活動で練習している曲を外部講師に指導してもらい、練習で上手くできない部分を指導してもらうことで、技術の向上を図ることができた。

ただし、自身の学校以外の場所での活動のため、楽器を持参できない生徒は出席できないなど、継続的に実施していくには適切な会場の確保、楽器の確保を考えていかなければならない。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・市区町村運営型

活動場所

土曜日：日進市立梨の木小学校
日曜日：日進市民会館

鍵、校舎管理の工夫・現状

日進アシスト(株)へ委託
(日進市民会館指定管理者)

参加生徒の基本情報

人数：287人(延べ出席者数)
活動日：土曜日 第1・3・5
日曜日 第2・4
活動時間：土曜日13時～15時
日曜日17時～19時

指導者の基本情報

市内で活動する推測楽団の団員

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費324千円
受講料：1人・100円/1回

IV. 課題と今後の方針

継続的に運営していくには楽器の練習に適した会場の確保が必要。学校の理解・協力がないと学校を会場とした継続的な利用は難しい。市民会館も利用者の少ない日時とはいえ、一般市民の利用の妨げとなるため継続的に実施するのが困難であると思われる。

また、今回の実証事業では楽器を持参いただいたが、持参できない楽器の生徒は参加が難しく、保護者の送迎なしには参加できない生徒もいる。各中学校で実施できると楽器や練習場所の問題はなくなるが、活動日の施設の管理をどうするかが課題となっている。

令和6年度は令和5年度実証事業の成果や課題を整理しつつ、持続可能な地域移行の仕組みを部活動地域移行検討委員会で検討していく。実証事業においては、楽器の運搬や会場確保の課題に対応するため、中学校において吹奏楽部だけでなく運動部も含め複数の種目を実施することを計画している。



No.20-2

愛知県稲沢市

I. 基本情報

運営主体： 稲沢市（教育委員会）、稲沢市民吹奏楽団（市民団体）
 事業目標： 部活動の地域移行に向けた取組の、地域活用への取組への一つとして行う。
 地域住民が学校のために協力いただける環境を構築する。
 市内で初めての顧問以外の指導による練習の集大成として演奏会を開催する。

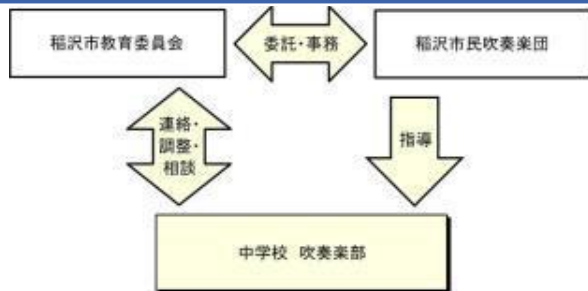
活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・団体等運営型

団体・組織等の連携



活動場所

治郎丸中学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

教職員が管理

参加生徒の基本情報

人数：47名
 活動日：年22回 主に土曜日
 活動時間：2時間30分/日

指導者の基本情報

稲沢市民吹奏楽団団員
 1,600円/時間

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 48万円
 団体自己負担 2万円

II. 活動概要・取組

稲沢市内で唯一の市民吹奏楽団である稲沢市民吹奏楽団に文化庁活動実証事業を再々委託することにより実施した。事業を行う対象校については、実証事業ということもあり、市内9中学校のうち1校で実施する計画とし、校長会において治郎丸中学校ブラスバンド部を選定してもらい、事業を行うこととした。

指導日は主に土曜日の午前中の部活動となり、試験や学校行事のほか長期休業の期間を除いて実施した。1回当たりの指導者数は、計画時には2名でよいと考えていたが、実際には楽器毎に指導も異なるという事情を考慮して、7名の指導員が受けもつという体制ができた。実施回数においても年間をとおして40週程度を想定したものの、先述のとおり、部活動休止期間が設けられているため事業としては22回の指導となった。

発表の場がこの事業期間中に2回あり、どちらも名古屋文理大学文化フォーラム（稲沢市民会館）において11/12の稲沢音楽祭にて特別出演という枠で指導者の市民吹奏楽団と一緒に演奏を行い、客席からは盛大な拍手をいただき、指導を受けてきた生徒たちの成長も然ることながら、本事業の活動の成果して良い機会に恵まれた。なお、発表会の参加に際して、業者に楽器運搬を委託する等、本事業を活用した。

III. 成果

部活動の地域移行に向けた取組として、趣旨として掲げられている地域の人々による部活動支援を実施していく上で可能かどうかを検証する機会となった。

今回の取組では、主として学校の音楽室に地域の外部指導者が訪れ、生徒は平日の通学のように学校に来ることができ、使用する楽器も自身が普段使っている学校の物を活用できることのほか、毎回顧問や副顧問の教員が立ち会い、学校側も受け入れ体制を整えて指導員を迎えてもらったことで、円滑な活動を行うことができたと考えている。

複数の地域部活動指導員によりパート毎、楽器毎に指導することで、効果的に指導することができ、生徒の技術向上につながっている。また、楽器指導の点で、顧問の教師が専門でないパートを指導いただけることで負担軽減につながった。

本格的な地域移行が始まる場合での取組は、現在別途地域移行に向けての在り方を検討するために設置している稲沢市部活動地域移行検討委員会において研究中であるが、今回の規模での実施はその一例として一つ一つの内容を検証材料としてリアルに提示できることは最大の成果であると考えている。

IV. 課題と今後の方針

今回の実証事業が、顧問の立会い、音楽室の提供、校舎内への休日の立入りなど学校の協力により円滑に進めることができたことは言うまでもなく、本格的な移行時に全て今回と同じ対応を期待することはできないものと理解している。

受託者の稲沢市民吹奏楽団において聞き取りを行った際に、例えば、各校での指導となった場合、同時対応は4校までであるとの意見を伺ったことから、一長一短あることを認識することになった。

今後も、地域クラブ方式も含め、様々な事例を研究し、引き続き部活動地域移行検討委員会を重ね、市として対応可能な在り方を早急に見つけ出さなければならないと感じている。



No.20-3

愛知県犬山市

I. 基本情報

運営主体： 犬山市教育委員会

事業目標：
 ・楽器や技術レベルに応じて、各校が希望する指導員が招致できる人材を確保（委嘱）し、ニーズに対応した派遣が可能となる体制を確立する。
 ・年間の指導時間・活動時間として、1校あたり130時間程度、市内4中学校で520時間確保する。
 ・地区大会での受賞や、県大会への代表校としての選出など優秀な成績を残す。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・市区町村運営型

活動場所

各学校の音楽室

鍵、校舎管理の工夫・現状

教員管理

参加生徒の基本情報

人数：各学校の吹奏楽部
 活動日：年48回
 平日、休日
 （補助対象は休日：土日祝、長期休業日）
 活動時間：週1～2回

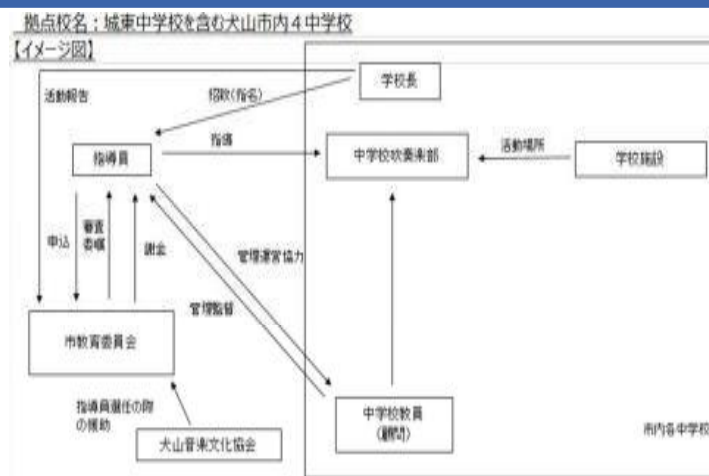
指導者の基本情報

プロ指導員：4人、0000円/時間
 20人
 一般指導員：2人、0000円/時間
 4人

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 604,000円
 自治体予算 526,000円

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

市内4中学校の吹奏楽部の活動充実を図るため「犬山市立中学校吹奏学部活動指導員設置要綱」にもとづき、専門的なスキルを有し、生徒への技術指導が可能な地域の指導員を委嘱し、各学校の実情と希望により派遣（中学校が招致）した。

III. 成果

○専門的なスキルを有する指導員を委嘱することで、教員による技術指導の負担は軽減されている。

生徒も指導員により、正しい知識や技術を身に付けられることや、専門的な指導員に教えてもらえることで生徒が積極的に学ぼうとするなど、技術的な向上だけではなく成果が得られている。

○児童・生徒への指導に関する工夫

技術指導以外に楽器のメンテナンス方法や、選曲アドバイスも行っている。また、生徒が楽器購入を希望した際には、生徒・保護者へ指導員と教員とで連携してアドバイスやサポートも行っている。

○運営上の工夫

顧問から生徒・保護者へ、指導員による専門的な技術指導を受けられていることを周知してもらっている。それにより、生徒の学ぶ姿勢へとつながるよう教員による指導も行っている。

IV. 課題と今後の方針

現在、専門的な知識を有した指導員による部活動指導を実施しており、学校部活動を一部地域移行している。しかし、実施場所が学校内であるため、教員が出勤している状況である。そこで教員の負担軽減という観点から実施場所や、実施方法の検討を行う必要がある。

学校以外の場所に活動の場を移し、地域移行を実施した場合、生徒の安全管理を指導員が実施できるような制度づくりを検討する。

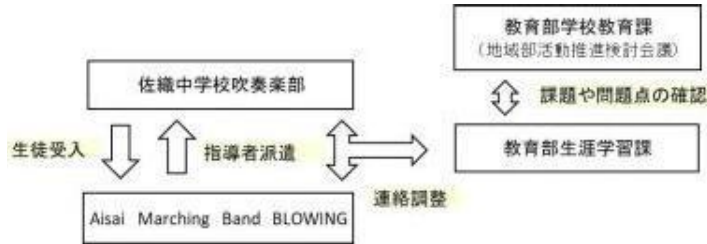


No.20-4 愛知県愛西市

I. 基本情報

運営：Aisai Marching Band BLOWING
 事業目標：地域団体と連携し、生徒・保護者・市民の理解を得ながら部活動地域移行を進める。

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

- ①学校部活動への指導者派遣
 学校へ団体から指導者を派遣・指導を行っている。(主にコンクール前など)
 部活動顧問と指導者が直接連絡を取り合い、指導者派遣の日程や練習内容の確認を行う。
 - ②運営団体の団員として中学生を受入
 運営団体はもともと学生・社会人などで構成する一般バンドであったが、実証事業の取組として、希望する部員については、団員としての受入を行っている。
 また、吹奏楽部員に限らず、他部員の生徒や、他中学校の生徒も受け入れている。
 運営団体においては、外部指導者を招いて講習会を実施。
 指導者の育成・質の確保とともに、中学生も講習会に参加するため、生徒の技量向上にもつながっている。
- 【楽器の調達・保管・運搬について】
 吹奏楽部員が団員として活動を行う場合は、顧問に申し出ることにより学校で使っている楽器を持ち出することが可能。
 打楽器など大型楽器については、他団体で使わなくなったものを購入・借用したり、中学校から借用。
 楽器の保管場所については、地域の協力により空き家を2軒借用し保管をしている。
 また、大会など楽器を運搬する際は、地域の方からトラックを借用。
 運営団体の活動については、地域の方から理解・協力をいただいている。

III. 成果

学校部活動において、また運営団体での活動において指導を受けることにより、個々の技量向上につながった。技量向上については結果として現れており、佐織中学校は夏のコンクール、冬のアンサンブルコンテストにおいて数年ぶりに上位大会へ出場することができた。
 運営団体においては、佐織中学校吹奏楽部員に限らず広く中学生を受入することで、運動部に在籍する中学生や、佐織中学校以外の中学生も団員として入団し活動を行っている。
 団体での活動は個々の技量向上だけでなく、様々な年代の方や地域の方との関わりをもつ機会にもなっている。
 愛西市では、令和5年度に市内の中学校・高校や一般活動団体が出演する「あいさいフレッシュフェスティバル」を開催。各出演校・団体の演奏の他、出演者全員による合同演奏を行った。日頃の活動の成果を発表するとともに、世代の枠を超えた交流ができたのではないかと考える。

活動種別
吹奏楽
運営形態
地域移行・団体等運営型

活動場所
①佐織中学校 ②市内学校体育施設、スポーツ施設等

鍵、校舎管理の工夫・現状
学校開放施設（体育館）を利用

参加生徒の基本情報

- 【人数】
 ①佐織中学校吹奏楽部員 44名
 ②佐織中学校生徒20名が団員として活動
- 【活動日・活動時間】
 ①学校部活動の活動時間
 土曜日：3時間
 火・水・金曜日：授業後30分～1時間程度
 ②団体としての活動時間（生徒が団員として活動を行う場合）
 月4回～8回（主に日曜）
 9:00～18:00の活動時間内

指導者の基本情報
団員（全国大会経験者・指導経験者）、外部講師

活動財源・自己調達財源
文化庁事業委託費 60万円 参加費月額/人 3,000円 一般団員の団費・依頼演奏謝金・寄付金等

IV. 課題と今後の方針

今回の実証事業は文化庁活動の一事例であり、吹奏楽以外の文化庁や運動部など、市全体としてどのように地域移行を進めていくのか、現在検討中である。
 今回の実証事業で実施したアンケートの集計結果も参考にしながら、地域部活動推進検討会議において、今後の部活動地域移行の進め方について引き続き協議を行う。

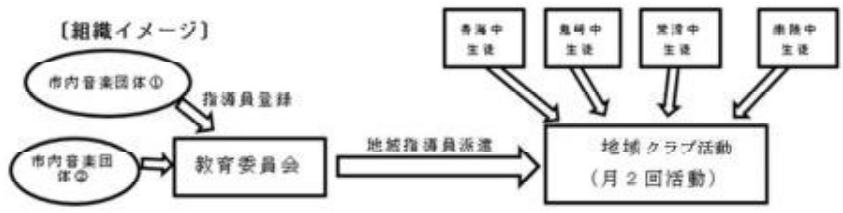
No.20-5 愛知県常滑市

I. 基本情報

運営主体：常滑市ジュニア吹奏楽団
 事業目標：・吹奏楽部の休日の部活動（月2回）を地域クラブ活動として実施することで、教員の休日の部活動の指導時間を減少させる。
 ・吹奏楽部をモデルとして地域移行することで、休日の部活動の地域移行の在り方を検討するため。

活動種別
吹奏楽
運営形態
地域移行・市区町村運営型

団体・組織等の連携



活動場所
文化会館・中央公民館
鍵、校舎管理の工夫・現状
公共施設利用のため、必要なし
参加生徒の基本情報
人数：青海中学校8名 鬼崎中学校16名 常滑中学校27名 南陵中学校9名 活動日：第1・3土曜日 活動時間：13：00～16：30
指導者の基本情報
・指導者・サポーター16名 ・指導を希望する教職員3名
活動財源・自己調達財源
文化庁事業委託費 49.4万円

II. 活動概要・取組

- ・基本的に1室で合奏練習を行い、随時、複数の部屋に分かれ、パート練習を行っている。
- ・場合によって、ホール練習を実施している。
- ・1回の活動は指導者が2～4名程度（うち兼職兼業教職員1～2名）、サポーターが5～7名程度が参加。
- ・全体指導を行う主指導者が全体の練習を行い、その他の指導者がそれを補佐する形で活動している。
- ・サポーターは、各パートで生徒たちと一緒に演奏することで正しい音を指導するとともに、困っている生徒の手助けを行っている。
- ・パート練習時は、指導者やサポーターが分かれて、原則として全パートに指導者がいる形で活動となっている。
- ・特性のある生徒についても、全生徒と共に同じ活動をしており、見守りの指導者が全体状況を見ながら、支援を行っている。

III. 成果

【吹奏楽顧問の負担軽減】
 ・9月から3月までに計6回の活動を行っていることから吹奏楽部顧問の負担軽減を図っている。
 （顧問・副顧問2名×3時間×6日間×4中学校＝144時間削減）
 ※ただし、コンクール等については、学校単位で参加したい旨が打ち合わせの中で顧問から意見があったため、学校部活動の時間も試行段階では確保することを目的としてコンクールの一か月前の地域クラブ活動は、基本的に開催しない方針を取ったことから活動日数が大幅に減っている。
 ・地域クラブ活動を実施したことで、今後、今までの学校部活動がなくなっていくことを生徒・保護者・教職員に周知できたことが良かった。他の部活動にも取り組みやすい事例となった。一方で、今後、学校部活動がなくなることにに対する不満感が生徒・保護者から聞こえてきたことから、学校部活動についての認識を改めてもらう必要があることが分かった。

・活動は、公共施設を利用し、一か所集約で活動をしているため、各校から楽器の輸送を行っており、基本的には、学校の楽器を利用している。楽器輸送は生徒・保護者に依頼しているが、生徒・保護者の都合により持て来れない場合もある。また、大型楽器については、持ち運べるものではない。その状況を改善するため、文化会館・中央公民館に保管してある。
 ※常滑市ジュニア吹奏楽団、常滑市吹奏楽団の楽器を借用し、生徒・保護者の負担を軽減している。
 ・人材確保としては、市内にある三つの音楽団体の代表に話をし、地域クラブ活動に賛同していただける方を指導者及びサポーターに登録している。

IV. 課題と今後の方針

【課題①活動資金調達】
 ・活動費については、保護者負担を含めた検討をしていく必要がある。今後、活動を維持していくための経費を計算し、適正な額を検討していく。
 ・保護者負担及び市費のみでの持続可能な活動を維持していくことは課題が多く、教職員の働き方改革の一環で、地域移行を進めており、教員の部活動へ従事する際の手当の削減にもつながっているため、国・県の財政的支援は不可欠であると認識している。

【課題②人材確保】
 ・指導者・サポーター等の協力者は比較的が多いが、県人材バンクの活用等も検討していく。
 ・音楽関係団体及び芸術大学の生徒・卒業生を含めた人材を募集できる体制を構築していく。

【その他】
 ・参加者にメリットがあることを周知していくことで、生徒送迎、楽器輸送、保護者費用負担への理解を図る。
 ・貧困等を理由に活動に参加できないことのないような配慮を検討していく。



No.20-6 愛知県岡崎市

I. 基本情報

運営主体： 岡崎市教育委員会

事業目標： ・地域ブロック部活動へ先行して移行する活動を、吹奏楽部（14部活）、合唱部（5部活）、オーケストラ部（3部活）とする。
 ・令和5年度内に上記三つの休日の学校部活動の地域移行を段階的に推進し、他の文化活動を地域移行する上での参考とする。
 ・上記の部活動の設置のない中学校の子供も参加できるようにする。

団体・組織等の連携

▼推進体制図



教育委員会（学校指導課）
 学校部活動を管轄する学校指導課は、子供がより専門的な指導を受けられるようにするため、そして、土日の教職員の部活動指導の負担を軽減させるために、学校管理下の活動である「地域ブロック部活動」への移行を推進する。

首長部局
 (1) 推進本部
 部活動地域移行の決定機関として、基本方針及び推進計画を策定し、政策の立案を行う。関係部署における組織横断的な処理を行う。
 (2) 市内検討会議
 関係部課長等による素案の検討及び関係部署における組織横断的な調整を行う。

II. 活動概要・取組

- 【人材の発掘・マッチング・配置に関する取組】**
 岡崎音楽家協会・大学、部活動顧問と連携し、講師と運営協力者の人材を発掘する。
- 【文化芸術団体、大学、教育関係団体等との連携に関する取組】**
 岡崎音楽家協会・大学からの講師の派遣、部活動顧問の部会からの運営協力者としての参加について連携する。
- 【休日に活動している文化部活動を地域ブロック部活動へ移行する取組】**
 市内中学校の吹奏楽部、合唱部、オーケストラ部を対象として、休日に合同練習会を行う。
- 【学校施設以外の活用等に関する取組】**
 岡崎市総合学習センターの利用促進について取り組む。

III. 成果

- 【人材の発掘・マッチング・配置に関する取組】**
 ○講師26名について、岡崎音楽家協会より12名の紹介を受け、依頼を行うことができた。
 ○本市の部活動顧問の紹介で地域で活動する音楽家10名を発掘することができた。
- 【文化芸術団体、大学、教育関係団体等との連携に関する取組】**
 ○運営協力者では、各活動の顧問から協力を得ることができた。特に、合唱の活動において、中学校の合唱部顧問や小学校の合唱部顧問にも協力が得られた。
 ○合唱は、1名の講師に対し、5名以上の運営協力者が子供たちの活動を支える形で実施でき、外部の講師と現場の顧問が連携した活動を行うことができた。
- 【休日に活動している文化部活動を地域ブロック部活動へ移行する取組】**
 ○今回の実証事業は、各活動1拠点での集合練習の形で行った。1拠点で行うことで、指導者・運営者の実働数を各学校の顧問総数に対して45%にすることができた。
 ○2回の合同練習の参加生徒の移動手段は、90%が保護者による送迎であった。
 ○保護者アンケートから保護者が「送迎の負担」を感じていることが分かった。
- 【学校施設以外の活用等に関する取組】**
 ○岡崎市教育委員会が管理する岡崎市総合学習センターを利用することで、鍵の管理や施錠等について、運営上負担感なく実施することができた。
 ○12の部屋をフル活用することで、合唱や合奏だけでなく、必要に応じてグループや楽器ごとに活動することが可能であることが分かった。
 ○五つの駐車場の利用を事前に保護者に連絡することで、送迎による混雑を避けることができた。

活動種別	吹奏楽、オーケストラ、合唱
運営形態	地域移行・市町村運営型
活動場所	岡崎市総合学習センター
参加生徒の基本情報	吹奏楽 延べ参加人数 174名 活動日 令和5年12月17日(日) 令和6年1月14日(日) 活動時間 市内を4ブロックに分け活動 9:00-10:30, 10:45-12:15 13:00-14:30, 14:45-16:15 オーケストラ 延べ参加人数 44名 活動日 令和5年12月16日(土) 令和6年1月13日(土) 活動時間 13:00-16:00 合唱 延べ参加人数 50名 活動日 令和5年12月16日(土) 令和6年1月13日(土) 活動時間 13:00-16:00
指導者の基本情報	岡崎音楽家協会員12名 地域の音楽家10名 音楽大学関係3名 部活動指導員兼務1名 謝金1,500円/時間(交通費込) 運営協力者 謝金1,000円/時間
活動財源・自己調達財源	文化庁事業委託費 40万円 岡崎市総合学習センターの利用費(175,340円)を岡崎市が減免

IV. 課題と今後の方針

・吹奏楽やオーケストラの活動では、指導者1名がすべての楽器の指導を行うことが難しく、楽器別の指導者を安定的に確保する必要がある。参加者が部活動地域移行に伴い、より専門的な指導を受けられるよう、指導者の質・量を確保することは大きな課題となる。

・公共施設である岡崎市総合学習センターでの実施は、部屋数や駐車場の確保ができる反面、楽器の移動や活動場所への移動が課題となる。

・本市では、部活動地域移行の実現に向けて、基本的な考え方、スケジュール、制度等を「岡崎市立中学校地域ブロック部活動の進め方「3段階プラン」(岡崎モデル)」として整理した。まずは、第1段階として、令和5年度夏から3年かけて、市内の中学校の部活動をブロック化し、原則休日にブロックごとで活動を行う。



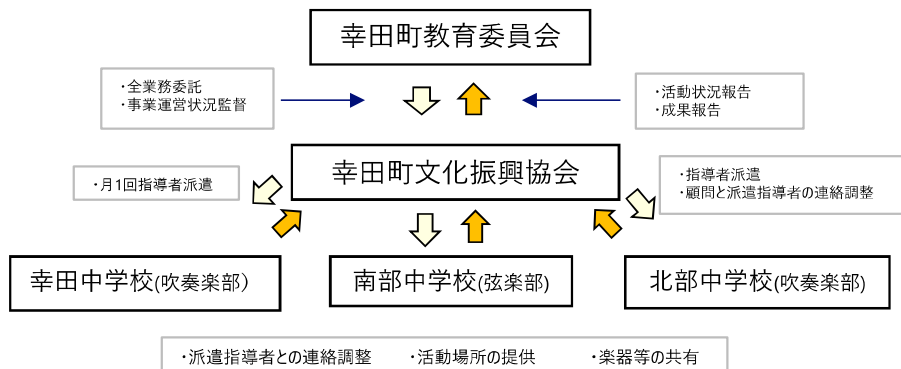
No.20-7

愛知県額田郡幸田町

I. 基本情報

運営主体： 幸田町文化振興協会
 事業目標： 中学校文化部活動を地域文化クラブ活動へ移行する過程の第一段階として、休日における活動に指導者を派遣し、生徒の技術向上を図ると共に、教員の時間外勤務の軽減を図る。
 地域における文化活動に成果をあげている団体と連携することにより、質を担保した上で効率化を図る。

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

目標

町内3中学校の吹奏楽部(幸田中、北部中)、弦楽部(南部中)の休日における活動に指導者を派遣し、生徒の技術向上を図ると共に、教員の時間外勤務の軽減を図る。
 地域における文化活動に成果をあげている団体と連携することにより、質を担保した上で効率化を図る。

活動の概要

幸田町教育委員会からの委託を受け、再々委託業者(幸田町文化振興協会)が連絡調整役となり、部活動顧問の要望を聞き取り、それを担うことが可能な指導者を人選し派遣した。指導者の質の保障の観点について、再々委託業者(幸田町文化振興協会)は、年間をとおして、コンサートの実施や小学校へのアウトリーチ活動など、多種多様な音楽活動を行っており、複数の音楽家とのコネクションを有している。その中から本事業の目的に合致する人材を派遣した。
 ※活動の頻度・回数...各学年13回(月1回程度)

III. 成果

・地域における文化活動に成果をあげている団体と連携することにより、質の担保をした上で効率化を図ることができた。専門的な指導者、現役の音楽家(演奏家)を派遣したことで、生徒の技術向上、顧問の指導スキル向上を図ることができた。

・休日の部活動を、幸田町文化振興協会から派遣された指導者に任せることで、教員の時間外勤務の軽減にもつながった。

活動種別

吹奏楽 弦楽合奏

運営形態

地域連携・複数校

活動場所

学校施設
 公立文化施設

鍵、校舎管理の工夫・現状

顧問が学校施設の解錠、施錠をし、指導者を派遣する形をとっていたため、校舎・鍵の管理について問題は生じなかった。

参加生徒の基本情報

人数：幸田中(41)、北部中(38)、南部中(49)
 活動日：各学年13回
 (土曜日又は日曜日)
 活動時間：1日3時間

指導者の基本情報

プロ指導者1名、プロ演奏家3名
 ※指導者謝金
 3,500円(1,500+2,000)/時間
 ~5,000円(1,500+3,500)/時間

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 638,918円
 自治体予算 558,069円

IV. 課題と今後の方針

今年度のアンケート結果を集約、分析し、来年度の実証事業の在り方を再構築していく。今は、教育委員会、学校、幸田町文化振興協会の三者で進めている本活動を、幸田町文化振興協会に完全に委託できる状況を整えることが、吹奏楽部、弦楽部については地域移行につながっていくのではないかと考えている。



No.20-8

愛知県蒲郡市

I. 基本情報

- 運営主体： 蒲郡市ジュニア吹奏楽団
- 事業目標： ①学校という小さな枠にとどまらず、地域全体に目を向けていく
②ジュニアの活動が学校での部活動やクラブ活動にも生きていくように、地域の学校とも連携を組む(例えば曲目の統一など)
③考えに賛同する他の団体と連絡連携を組み、よりダイナミックな活動を展開していく(例えば、合同の演奏会やフェスティバルなど)

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

蒲郡市では、蒲郡市ジュニア吹奏楽団に依頼し事業を行った。各学校とも、練習時間が削減され、活動が制限される中、参加している生徒にとって、当団の活動は、とても有意義な時間となっている。楽器を演奏できるようになるまでには、多くの時間がかかる。また、各家庭で練習できる環境(防音)がないことから、学校でしか練習できない生徒もいる。そんな中で、練習する時間と場所を提供できる活動に魅力を感じ参加する生徒は多い。また依頼演奏、自主公演など、人前で発表する機会を多く計画していることから、学校では得られない経験をすることができている。また、少人数での活動しかできないが、当団に参加することで、学校では演奏できない曲を演奏できる。生徒・保護者からの評価は、良好で、理解と協力を得ることができている。生徒は、他校の生徒と仲良くなりながらも、技術面でお互いに刺激を受けている。曲の練習をおとして、楽器の演奏する技術の向上につながっている。運営主体は、発団から30年近く、多くの指導キャリア・運営キャリアを有している。運営主体の卒団生の中には、指導者(教員を含む)となって、サポートをしていただける体制もできている。

III. 成果

- ・学校以外の場所で、楽器を練習する時間と場所の確保ができる。
- ・学校以外の場所で、各楽器の専門的な技術面の指導を受けることができる。
- ・多くの依頼演奏をいただいている。そのため、多くの方に演奏を聴いてもらえる機会があり、多くの感動を得ることができている。聴いてもらえることで、もっと上達したいという意識が高まっている。
- ・自主コンサートを開催している(サマーコンサート、自主演奏会)。
- ・音楽をする楽しみ、仲間とともに活動する喜び、聞いてもらえる喜びを味わうことができている。
- ・蒲郡市の成果としては、部活動の地域移行を進めていく中で、生徒が運営団体とつながることにより幅広い活動を体験することで、生徒に豊かな経験を積ませることができている。
- ・部活動顧問に対しては、少しずつ負担を減らすことができるようになった。特に、蒲郡市ジュニア吹奏楽団での技術指導により、個々の生徒の演奏技術が向上し、全体演奏を中心に練習を行うことができ、限られた時間の中で、効率的な練習に取り組むことができている。1日練習などの長時間にわたる練習は少なくなってきている。また、吹奏楽の好きな先生が主体的に集まっているため、生徒に対する指導の質は十分に確保されている。指導に参加している教職員に対しては、兼職兼業申請を行い、時間給を支給している。
- ・保護者は、活動場所への送り迎えも協力的である。演奏活動だけでなく、普段の練習の様子の視察もでき、透明性があるので、保護者は、好意的な反応を示している。多くの団員がそれぞれの学校の部活動で、得られた技術を還元することができ、コロナ禍で低迷だった認知度も再び高まってきている。地域の賑わいに対しても大きく貢献する取組となっている。

IV. 課題と今後の方針

練習会場として、幼稚園の体育館をお借りしている。しかし、幼稚園の行事が重なり、練習会場を確保しなければならないとき、適切な場所を確保するのに苦労した。市の施設が、安定的に借りられるとよい。団所有の楽器が、少ないため、演奏会など、各学校から借りなければならず、楽器の運搬とともに苦労が多かった。楽器の運搬では、トラックの積み込みが人員が必要であり、演奏会場での生徒の受付、交通整理など、演奏指導とは別で、サポートする人が必要であると感じている。そうしたサポート体制を整える必要性を感じている。

本年度、休日の地域クラブ活動に対するニーズに関するアンケート調査を行ったところ、「文化的な活動の習い事に通いたい」と回答した児童生徒は全体の2.7%、子どもを「文化的な活動の習い事に通わせたい」と回答した保護者は、7.6%であった。児童生徒と保護者の思いを支える環境を整備したい。同時に、指導者の確保が急務であり、人材バンク等を立ち上げるなど、積極的に地域人材を活用することを検討していきたい。

活動種別

吹奏楽

運営形態

地域移行・団体等運営型

活動場所

学校法人竜台学園 幼稚園型認定こども園 木船幼稚園 体育館

鍵、校舎管理の工夫・現状

参加生徒の基本情報

人数：54名
活動日：月2回程度 日曜活動
時間：9:00～12:00

指導者の基本情報

兼職兼業教職員5名 1,600円/時間
楽器指導者1名 1,600円/時間

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 61.1万円
参加費年額/人 3,000円
入団金/人 1,000円

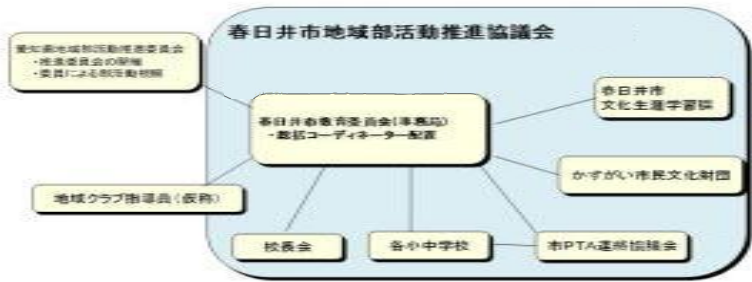
No.20-9 愛知県春日井市

I. 基本情報

運営主体：春日井市教育委員会
 事業目標：令和5年2学期から休日の活動を行政主体とし、20の文化系部活動に地域クラブ指導員を任用する。
 総括コーディネーター2名（運動部、文化部）を配置し、地域移行の課題解決を行う。

活動種別
吹奏楽・合唱・演劇
運営形態
地域移行・市町村運営型

団体・組織等の連携



II. 活動概要・取組

春日井市では、部活動の地域移行を目指し令和3年度から部活動検討会議を開催し、有識者や校長会、保護者など様々な方と論議を重ねてきた。意見を参考に予算要求を行い、令和5年度から休日に活動している部活動全てに対応する形で「地域クラブ活動」を設立した。拠点校も含め指導員は、兼職兼業の教職員で38人、部活動指導員や大学生など36人、合わせて74人の指導員を配置している。可能な限り複数指導体制を構築するために総括コーディネーターが各校との連絡調整を行いながら配置を行った。

本市では、吹奏楽について中高ジョイントコンサートなど活動場所が多く、地域クラブ活動として参加し、教職員の顧問以外が地域クラブ指導員として引率を行っている。

合唱活動では、学校単位としてのみ参加を認めているコンクールも多いが学校部活動との差異を少なくしたことで円滑に参加することができた。ただし、参加人数の少ない活動もあるため、合同による活動を検討中である。

演劇では、より専門的な指導が受けられることを目指し、合同練習の場を設けた。また演劇の指導者には、活動している学校へ他校より兼職兼業の教職員が「地域クラブ活動指導員」として指導にあっている。

活動場所
中学校
鍵、校舎管理の工夫・現状
地域クラブ用に活動場所の鍵（教室や渡り廊下）を準備し、一室で管理する。
参加生徒の基本情報
人数：西部中学校 49名 3拠点校 藤山台中学校37名 知多中学校 24名
活動日：休日いずれか一日
活動時間：3時間
指導者の基本情報
兼職兼業の教職員 部活動指導員など 1,600円/時
活動財源・自己調達財源
文化庁事業委託費 90万円 参加費年額 0円 (活動費は市が負担) 自己調達財源 7万5,088円

III. 成果

地域移行に向けて、現在部活動に所属している生徒が部活動との変化をできる限り少なく感じるように配慮をした。休日に活動していた部活動と同様の地域クラブ活動を設置することができた（吹奏楽15、合唱3、演劇4、ギター1）。指導員の配置をコーディネーターが行い、複数配置を実現することができた。部活動からの変化が少なく行えたことで、大きな混乱なく地域移行をスタートすることができた。

演劇において部活動では発表会がなければ他校の生徒の様子を知ることができなかったが、合同練習会を設けることで、生徒は大変刺激を受け、練習の視点を自主的に考えることができた。専門的な指導を受けることで、大幅に技術の改善がみられた。

3月に行ったアンケート結果（運動系と合同集計）では、集計途中であるが90%以上の生徒が「楽しく参加できた」と回答している。「地域クラブ活動」に戸惑いなく参加できた結果といえる。

IV. 課題と今後の方針

今後は吹奏楽では、参加生徒の減少を考慮し地域バンドを設立し、地域に3～4程度の拠点を設け活動を行う予定である。そうすることで指導者の数も減らすことができ、持続可能な活動を行っていくことを想定している。地域バンド設立に向けて、各校の楽器保有数の調査を行い、余剰の楽器の配分を計画している。

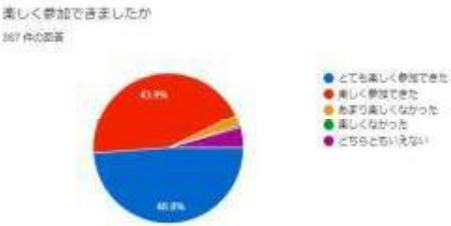
令和5年度は部活動の枠を維持した地域移行を行ったが、令和6年度以降は学校枠を越えて近隣の学校の地域クラブ活動に参加できるようにする。合唱では、自校の生徒だけでは少ない人数となっているが、活動の人数も増え、活動の幅が広がることが予想される。

【課題】
吹奏楽や合唱ではコンクールなどで発表する際の演目を仕上げるのに長期間の練習時間が必要となるため、合同する際に事前からの調整が必要となる。

地域バンドを円滑に進めていくためには、楽器の維持費や運搬費など運営をどのように行っていくか現在検討中である。また過度の保護者負担にならないように配慮をする必要がある。



【合同練習会（演劇）】



【3月に行ったアンケート結果（集計途中）】



No.21

三重県

I. 県内の状況と課題

【状況】

県の部活動ガイドラインにおいて、生徒は休日の部活動は平日最大4日間（2時間以内）、休日は土日のどちらか一日（3時間以内）の活動となっている。休日に活動においては教職員が指導に当たっている学校が多い。

【課題】

文化部の地域移行については指導者の確保や施設の整備等の課題があるため、進んでいない市町が多い。

県の取組

他部局との協力体制	○
県内自治体への説明・周知	○
教員等への理解促進	△
保護者・生徒への周知・説明	—
人材バンク設置	△
教育施設活用手段の整備	—
参加費用負担の検討	—

II. 取組内容と成果

関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備に関する取組

【取組内容】

「部活動のあり方検討委員会」を年間4回実施
委員：三重大学准教授、PTA連合会会長等
「活動のあり方意見交換会」を年間5回実施
対象：各市町等教育委員会指導主事

【成果】

「部活動のあり方検討委員会」では、大学准教授、学校長、体育連盟、文化連盟、吹奏楽連盟、PTA連合会、スポーツ協会等さまざまな立場の方から部活動のあり方に対して意見があり、それらを通して「三重県部活動ガイドラインおよび新たな地域クラブ活動方針」の策定につなげた。
「部活動ありかた意見交換会」では、各市町における取組等を情報共有し、県から助言を行った。

指導者の質の保障・量の確保に関する取組

【取組内容】

県の文化振興部局と連携し、各市町教育委員会が必要としている指導者の情報を把握するとともに、県の文化団体への情報共有
指導者向けの動画を作成し、指導者へ視聴するよう各市町教育委員会等に依頼

【成果】

県の文化振興局から、文化団体へ情報共有をすることで、文化部の地域移行の際に協力いただけるよう連携することができた。
大学と連携し「コーチング論」「ハラスメントの防止」「組織のマネジメント」等に関する指導者研修を5講座作成しオンデマンドで配信し、指導者へ視聴するよう依頼することができた。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】

「部活あり方検討委員会」で参加費用負担について検討する機会の設置
「部活動のあり方意見交換会」で各市町における参加費用負担の状況の共有

【成果】

「三重県部活動ガイドラインおよび新たな地域クラブ活動方針」において、会費の適切な設定と保護者等の負担軽減についての項を策定し、会費等の適切な運営や、経済的に困窮する家庭へ、参加費用等の支援の取組について記載した。

III. 地域移行に向けた課題・今後の方針

【課題】

今年度と同様の取組を行うには市町単独で行うには困難であり、受益者負担の方法等を検討していく必要がある。

学校の鍵の管理や機械警備の改修等施設面、また、それらを解消するための財政面での課題が多く見られる。

吹奏楽部では専門外の楽器を指導することをためらう地域の方も多く、吹奏楽部で地域移行する場合、すべての楽器の指導者を探す必要があり、そのための予算と人材の確保が必要である。

【今後の方針】

今年度策定した「三重県部活動ガイドラインおよび新たな地域クラブ活動方針」をもとに、市町が実施する文化活動の地域移行の取組を支援するため、意見交換会等で情報共有するとともに、文化部に特化した課題等の解決に向けた実践事例の情報収集を行い、県内各市町等教育委員会に共有していく。

県の文化振興局と連携し、県内の文化活動の地域移行で必要としている指導者の確保に向けた取組を実施する。

No.21-1

三重県四日市市

I. 基本情報

- 運営主体： 四日市吹奏楽団
 事業目標： 活動の受け皿となる四日市吹奏楽団が定期的に拠点型活動を展開することにより、休日の中学生吹奏楽活動の場、専門的指導を受けられる場を確保する。加えて、教職員の働き方改革にもつなげる。

活動種別

吹奏楽

運営形態

・地域移行・団体等運営型

団体・組織等の連携

①拠点の会場に生徒が移動し指導を受ける



指導は「各協会、団体の指導者」「総合型地域スポーツクラブ」の指導員が指導にあたる。

活動場所

四日市市立港中学校

鍵、校舎管理の工夫・現状

会場使用中学校施設がPFI施設であるため、管理会社職員から直接鍵を受け取り活動

参加生徒の基本情報

人数： 計約80名
 活動日： 原則土曜日午後
 活動時間： 2時間

指導者の基本情報

高校生1名、大学生1名、兼職兼業の教職員2名、地域指導員20名

活動財源・自己調達財源

文化庁事業委託費 98万円

II. 活動概要・取組

○概要

・市内の中学校へ周知し、原則月1回程度、年間で12回、吹奏楽団が主催する練習会に中学生が参加する形の活動を行った。前半は楽器・パートごとに分かれた基礎練習、後半では曲を仕上げることに取り組む形態で進め、最終回には保護者向けの発表会を行った。手持ちの楽器を使用したため、今年度は吹奏楽部に所属の生徒のみを参加対象としたが、今後はすべての生徒を参加対象としていくことも検討している。

○児童・生徒への指導に関する工夫

・取り組み開始時に、教育委員会事務局が吹奏楽部設置校全校の顧問と面談し、指導において希望することやコンセプトのすり合わせを行った。また、地域指導者も毎回の練習会後に指導の振り返りと次回の目標の確認を行っている。加えて、互いの指導を見あうことで、練習会ごとに研鑽を積んでいる。

III. 成果

- ・少子化による部員減少や、専門外の教員が顧問となっている学校の生徒への対応の観点から、月に一回程度ではあるが、中学生が吹奏楽の専門的指導を受け技術向上を図る場を確保することができた。また、四日市市部活動ガイドラインの活動時間規定に従い、活動のある週末は市内吹奏楽部の活動は休みとしていたため、一回4時間程度×9校×合計12回で、約432時間の教職員の労働時間削減につながった。
- ・参加生徒からは肯定的な意見が多く聞かれ、毎回熱心に継続参加する生徒の姿もあるなど取り組み自体は高評価を得た。



IV. 課題と今後の方針

- ・今年度はまず定期的開催の実現を達成したため、今後は指導者の資質向上機会の確保や、参加生徒だけでなく市内の吹奏楽に関わる中学生全体のニーズとのマッチングを、より進める必要がある。また、指導員の兼職兼業への理解を勤務先に得ることや、事業に係る事務対応の増加について、団体内の周知徹底を図ることが課題である。また、事務作業の絶対量が過大であり、それを円滑に進める担当者の設置も大きな課題の一つである。
- ・令和6年度は、現状確保できた活動の充実並びに新たな拠点型活動の創出（運動部活動含む）に取り組む。それらの取り組みにおいて、月一回程度の活動から回数を増やし、最終的にすべての休日に活動を行うことを通して、地域移行達成を目指す。



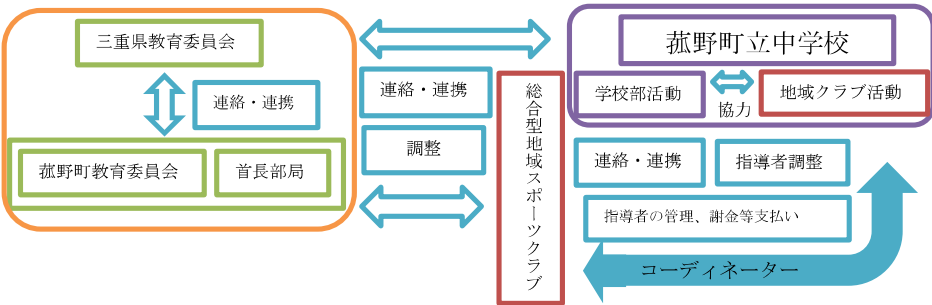
No.21-2 三重県菰野町

I. 基本情報

運営主体： 特定非営利法人 元気アップこものスポーツクラブ
 事業目標： 活動体制の整備
 指導者確保
 部活動顧問との連携
 教員の負担軽減

活動種別
吹奏楽
運営形態
地域移行・団体等運営型

団体・組織等の連携



活動場所
中学校空き教室等
鍵、校舎管理の工夫・現状
解錠・施錠は教職員が立ち会い行う 全教室施錠を徹底している
参加生徒の基本情報
人数：菰野中学校97人 八風中学校33人
活動日：原則土日のどちらか1日
活動時間：原則3時間以内
指導者の基本情報
大学非常勤講師 退職教員 三重ユナイテッドウィンドオーケストラ 団員 兼職兼業教員（小学校）
活動財源・自己調達財源
文化庁事業委託費 1,538,273円 スポーツ庁事業委託費8,501,955円 町費2,876,522円

II. 活動概要・取組

菰野町は人口41,028人（R5 10月1日）で三重県北部に位置し、町内に二つの公立中学校を有している。両中学校には、休日に活動する文化部活動として吹奏楽部がある。両校の距離は片道約8キロあり、大型の楽器を用いる吹奏楽は合同での地域クラブ活動実施は厳しい状況であった。そのため、両中学校を会場とし、それぞれの学校で地域クラブ活動を行うこととした。

現在、菰野町はスポーツ競技を含む地域クラブ活動の受け皿、事務局を総合型地域スポーツクラブの元気アップこものスポーツクラブ（以下、元気アップこもの）に委託し、地域クラブ活動への段階的な移行を試みている。しかし、元々、元気アップこものは健康づくりの講座やスポーツ教室等の運営を主としていたため、吹奏楽の指導を専門的に行うことのできる指導者を有していなかった。そのため、菰野町内の芸術文化協会や地域の楽団代表者等へ地域移行の取組みを情報共有するとともに、部活動顧問の紹介等も活用して、指導者の確保を目指した。

また、指導者の質の確保のために、元気アップこものが主体となり、スポーツ指導者も含めての指導者研修会を開いた。さらに、部活動顧問と協力して指導する時間を設けるなどして、生徒の様子や指導の状況を情報共有すると共に、顧問が指導者と生徒の橋渡し役をするなどして、信頼関係を深める取組みを行った。

III. 成果

活動体制整備に関しては、部活動地域移行推進協議会を立ち上げ、年間4回の推進会議を行い議論を重ねてきた。特に、事務局の設置に関しては、総合型地域スポーツクラブの元気アップこものスポーツクラブ（以下、元気アップこもの）に業務委託したことで、円滑に取組みを進めることができた。

指導者の確保に関しては、元気アップこもの指導者バンクへ7名の指導者を確保することができた。7名の指導者を確保できたことで、指導者を変えながら、継続して地域クラブ活動を行うことができた。10月末までの地域クラブ活動実施の時間数は、菰野中学校が129時間、八風中学校が63時間の地域クラブ活動を行うことができた。両中学校の顧問合わせて、137時間の負担軽減を図ることができた。また、指導者は確保するだけでなく、質を確保するためにも、年間3回の指導者研修会を開くことができた。主に研修会の内容はアンガーマネジメント、反倫理的指導、ハラスメントについて行い、生徒が主体となって、楽しみながら活動に参加できるよう、指導者も研鑽を深めた。

生徒と保護者へアンケート結果を以下に示す。生徒保護者のアンケートでは、満足度に関する調査項目で全体的に地域移行の取組みを前向きに捉えていることが分かった。



IV. 課題と今後の方針

生徒アンケートの意見から、指導者との関係形成には時間がかかることが分かった。特に平日の授業や部活動で子どもたちに関わる部活動顧問が指導者と生徒との間を埋め、橋渡しの存在になっていることが、円滑に地域クラブ活動を進めていく上で重要であることも分かってきた。また、顧問からは平日の指導と休日の指導を連携していかなくては、コンクールの指揮や全体指導にも影響が及び、生徒が混乱してしまうという悩みが聞かれた。

そのため、R6年度はR5年度の取組みを継続発展させ、顧問と指導者が協力して指導する時間も定期的にもちながら、指導面での調整や連携を図っていく。また、指導者と生徒との信頼関係を深めるよう、取組みを進めていく。さらに、施設の解錠、施錠は部活動顧問と地域クラブ活動指導者が協力して行っている現状のため、完全な地域移行に向けて、施設の鍵の管理等も全国の先事例をもとに検討していく。



No.22

滋賀県

I. 県内の状況と課題

県全体としては、少子化に伴う生徒数の減少に加え、部活動加入率が低下傾向にあることから、地域によっては学校単位での活動の継続が困難になってきているところがある。また、指導の専門性や、指導者の異動に左右されるなど、継続的にかつ質の高い活動は厳しい状況である。

長浜市は北部地域が、少子化による生徒数の減少により、地域の中学校・義務教育学校に吹奏楽部等の文化部がない、または限定されており、文化芸術に触れる機会を確保していくことが課題となっている。また、吹奏楽部がある学校についても、学校教員による指導は教員の専門性による差や、異動等に左右され、継続的な活動が難しい。加えて、土日等の部活動実施についても教員の負担が大きくなっている。地域の課題として、地域で音楽活動を行っている団体等のメンバーの固定化や高齢化等により、活動の継続が困難になってきており、教育機関との連携もできていないことから、学校と地域の活動との間に隔たりがあり、学校での文化芸術活動が地域での活動になかなか結びついていかない現状がある。

県の取組

他部局との協力体制	△
県内自治体への説明・周知	○
教員等への理解促進	—
保護者・生徒への周知・説明	—
人材バンク設置	○
教育施設活用手段の整備	△
参加費用負担の検討	—

II. 取組内容と成果

関係者との連絡調整に関する取組

【取組内容】

・滋賀県の委託先である長浜市と竜王町にて開催された部活動の地域移行に関する協議記に参加し、地域連携および地域移行に対する国や県の考え方を発信、周知した。

【成果】

各市町の関係者との連携が密になるとともに、進捗状況の確認を行うことができた。

参加費用負担の支援等に関する取組

【取組内容】

・今年度策定の「滋賀県における学校部活動の地域連携および地域クラブ活動への移行に向けた方針」において、運営団体・実施主体が、活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り低廉な会費を設定するとともに、県および市町は、地域の課題に沿った支援の検討など、家庭の経済状況等にかかわらず、文化芸術活動に親しむ機会が得られるよう配慮すると示した。

【成果】

方針については、HP等も利用しながら各市町に発信、周知する等、啓発に努めた。

関係団体・分野との連携強化に関する取組

【取組内容】

・部活動の地域への移行を着実に実施するとともに、地域における子どもたちのスポーツ・文化芸術の活動機会の整備方法等に関することを協議するため、「部活動の地域移行に関する協議会」を設置し、各分野の方から様々な意見を聴取することで、方針や今後の方向性を決定する参考とする。

【成果】

協議会は年度内に2回開催した。
県吹奏楽連盟にも参加いただき、現状の聞き取りを行うとともに、連携強化に努めた。

III. 地域移行に向けた課題・今後の方針

【課題】

・県内の生徒のだれもが充実した活動ができるよう、生徒が参加しやすい環境を確保することが求められる。
・生徒の文化芸術活動に親しむ場の確保に繋がるよう、地域の実情に応じて、多様な実施主体や運営団体等の受け皿の充実が求められる。
・生徒の適切な活動には、質・量ともに十分な指導者が不可欠であり、専門性や資質・能力を有する指導者を確保していくことが求められる。
・指導の経験がない教員や指導を望まない教員がいる一方で、専門的な知識や技量、指導経験を活かして、子どもたちの指導を希望する者がおり、こうした教員が指導者として円滑に活躍できる環境が求められる。

【今後の方針】

生徒の豊かな文化芸術活動を実現するよう、まずは学校部活動の地域連携を進めながら持続可能な活動体制づくりを行うとともに、併せて休日の部活動から段階的に新たな地域クラブ活動への移行を進めていく。

県においては、実証事業における成果や課題、各市町の現状や意向を踏まえるとともに、部活動の地域移行に関する協議会の意見を参考にしつつ、関係者の共通理解の下、各地域の実情に応じてできることから取組を推進していく。